

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月28日
【事業年度】	第8期(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	P G Mホールディングス株式会社
【英訳名】	PGM Holdings K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神田 有宏
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪一丁目3番13号
【電話番号】	03-6408-8800(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 馬 源
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪一丁目3番13号
【電話番号】	03-6408-8800(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 馬 源
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
営業収益 (百万円)	73,392	79,215	82,335	79,519	70,758
経常利益 (百万円)	10,046	9,873	10,486	7,846	4,932
当期純利益 (百万円)	9,546	10,723	8,633	15,297	2,273
包括利益 (百万円)					2,361
純資産額 (百万円)	52,320	61,861	67,900	80,023	80,578
総資産額 (百万円)	252,812	273,712	275,441	265,194	265,819
1株当たり純資産額 (円)	43,992.10	52,016.01	57,061.52	67,248.88	67,959.18
1株当たり当期純利益金額 (円)	8,093.04	9,078.85	7,303.34	12,932.99	1,920.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	7,482.94	8,108.28	6,662.24	12,221.58	1,878.26
自己資本比率 (%)	20.5	22.5	24.5	30.0	30.3
自己資本利益率 (%)	20.4	18.9	13.4	20.8	2.8
株価収益率 (倍)	12.11	3.45	8.69	4.35	26.00
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	13,446	11,578	15,828	13,229	9,587
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	30,729	12,523	3,754	4,035	6,056
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	15,213	149	10,172	9,460	2,680
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,274	9,180	11,081	10,814	11,665
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	4,221 [4,443]	4,513 [5,259]	4,715 [5,712]	4,584 [5,572]	4,248 [5,168]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第7期の当期純利益は、当企業グループ内の組織再編の実行を契機に繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、法人税等調整額 12,349百万円を計上したことにより増加したものです。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
営業収益 (百万円)	1,891	2,357	2,689	2,855	3,759
経常利益 (百万円)	1,225	1,799	2,161	1,639	2,269
当期純利益 (百万円)	4,166	1,611	2,693	1,392	2,509
資本金 (百万円)	12,704	12,704	12,704	12,704	12,708
発行済株式総数 (株)	1,180,659	1,181,866	1,182,180	1,182,894	1,183,633
純資産額 (百万円)	32,148	32,361	32,157	30,105	30,897
総資産額 (百万円)	64,024	67,851	65,833	134,316	137,617
1株当たり純資産額 (円)	26,968.98	27,055.62	26,827.25	25,049.46	25,985.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	2,500 (1,250)	2,500 (1,250)	2,500 (1,250)	500 ()
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,532.02	1,364.12	2,278.54	1,177.15	2,120.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	3,294.81	1,269.77	2,124.46	1,155.67	2,068.66
自己資本比率 (%)	49.7	47.1	48.2	22.1	22.3
自己資本利益率 (%)	14.0	5.0	8.5	4.5	8.3
株価収益率 (倍)	27.75	22.98	27.87	47.83	23.55
配当性向 (%)		183.3	109.7	212.4	23.6
従業員数 (人)	22	6	15	15	12

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

[提出会社の沿革]

年月	事項
平成16年12月	パシフィックゴルフグループ株式会社の株式移転により、国際的戦略を視野にしたグループを統括する持株会社として設立
平成17年12月	東京証券取引所市場第一部上場
平成19年12月	パシフィックゴルフグループ株式会社を吸収合併
平成22年7月	P G Mホールディングス株式会社に商号を変更

なお、当企業グループの沿革は、以下のとおりであります。

年月	事項
平成15年12月	パシフィックゴルフグループ株式会社設立、複数のゴルフ場運営を開始 パシフィックゴルフマネージメント株式会社を子会社とする
平成16年2月	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社設立
平成16年3月	以下の会社を子会社とする(株式会社地産、大日向森園株式会社、株式会社アークよかわゴルフ倶楽部、株式会社赤坂レイクサイドカントリークラブ、株式会社富貴ゴルフ倶楽部、株式会社エヴァンタイユ、株式会社秦野カントリー倶楽部、枚方国際ゴルフ株式会社、太平洋観光開発株式会社、大宝塚ゴルフ株式会社、株式会社川越グリーンクロス、プレミアムゴルフ株式会社、株式会社阿見ゴルフクラブ、KLHoldings有限公司、株式会社サンパーク)
平成16年4月	エステティ開発株式会社を子会社とする
平成16年6月	フォレスト三木株式会社、フォレスト市川株式会社を子会社とする
平成16年11月	株式会社阿見ゴルフクラブを存続会社として、株式会社富貴ゴルフ倶楽部、大日向森園株式会社、大宝塚ゴルフ株式会社、枚方国際ゴルフ株式会社、KLHoldings有限公司を吸収合併
平成16年12月	株式会社地産を存続会社として、エステティ開発株式会社を吸収合併 株式会社地産から、秋田ゴルフクラブ株式会社、那須ゴルフクラブ株式会社、黒羽ゴルフクラブ株式会社を新設分割
平成17年1月	日本ゴルフ振興株式会社、株式会社宮崎国際ゴルフ倶楽部、日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社を子会社とする
平成17年3月	秋田ゴルフクラブ株式会社の全株式を売却
平成17年7月	P G Pアセットホールディングス1有限公司、P G Pアセットホールディングス2有限公司、貴志川ゴルフ倶楽部株式会社を設立
平成17年8月	大洋緑化株式会社を子会社とする
平成17年11月	NWゴルフクラブ株式会社を設立
平成18年1月	黒羽ゴルフクラブ株式会社の全株式を売却
平成18年6月	大洋緑化株式会社から、ゴールデンウッド株式会社を新設分割し、その後、全株式を売却 日本ゴルフ振興株式会社から、旭川カントリー倶楽部株式会社、常磐カントリー倶楽部株式会社を新設分割
平成18年7月	北方ゴルフ倶楽部株式会社を子会社とする 株式会社地産を存続会社として、日本ゴルフ振興株式会社を吸収合併
平成18年8月	中峰ゴルフ倶楽部株式会社を子会社とする
平成18年9月	有限会社加賀セントラルゴルフ倶楽部、多治見北開発有限会社を子会社とする
平成18年11月	常磐カントリー倶楽部株式会社の全株式を売却
平成19年1月	株式会社大山アークカントリークラブを子会社とする
平成19年3月	奈土興産株式会社(商号変更:P G P A H 4株式会社)、株式会社ダイナシティリゾート(商号変更:P G P A H 5株式会社)、土佐山田観光開発株式会社を子会社とする 有限会社加賀セントラルゴルフ倶楽部の全株式を売却
平成19年6月	北広島ゴルフアンドリゾート株式会社を子会社とする
平成19年8月	花の木ゴルフクラブ株式会社、株式会社シンコーゴルフ倶楽部を子会社とする 旭川カントリー倶楽部株式会社の全株式を売却

年月	事項
平成19年11月	フォレスト三木株式会社(現商号：PGMプロパティーズ1株式会社)を存続会社として、フォレスト市川株式会社、株式会社川越グリーンクロス、株式会社赤坂レイクサイドカントリークラブ及び株式会社エヴァンタイコを吸収合併
平成19年12月	PGPAH4株式会社を存続会社として、PGPAH3株式会社、鶏頂高原リゾート開発株式会社、北方ゴルフ倶楽部株式会社及び多治見北開発有限会社を吸収合併 株式会社ピーアイピーホールディングスを子会社とする
平成20年1月	プレミアムゴルフ株式会社を存続会社として、株式会社アークよかわゴルフ倶楽部、太平洋観光開発株式会社及び株式会社阿見ゴルフクラブを吸収合併
平成20年3月	国際ゴルフ株式会社を子会社とする
平成20年4月	芝山グリーンヒル株式会社を子会社とする
平成20年6月	総武カントリークラブ株式会社、ジャパンレジャー開発株式会社を子会社とする
平成20年7月	PGMプロパティーズ1株式会社を存続会社として、大洋緑化株式会社及びPGPAH4株式会社を吸収合併 日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社を存続会社として、株式会社宮崎国際ゴルフ倶楽部を吸収合併 相良CC株式会社を子会社とする
平成20年10月	株式会社秦野カントリー倶楽部(現商号：PGMプロパティーズ2株式会社)を存続会社として、PGPアセットホールディングス1有限会社、PGPアセットホールディングス2有限会社、NWゴルフクラブ株式会社、株式会社大山アークカントリークラブ、PGPAH5株式会社、土佐山田観光開発株式会社、北広島ゴルフアンドリゾート株式会社、花の木ゴルフクラブ株式会社、株式会社シンコーゴルフ倶楽部、中峰ゴルフ倶楽部株式会社及び芝山グリーンヒル株式会社を吸収合併
平成20年12月	三輝観光株式会社を子会社とする
平成21年3月	利府ゴルフクラブ株式会社を子会社とする
平成21年4月	イトーピア栃木株式会社(現商号：PGMプロパティーズ3株式会社)を子会社とする イトーピア千葉株式会社(現商号：PGPAH6株式会社)を子会社とする
平成21年7月	PGMプロパティーズ3株式会社を存続会社として、株式会社ピーアイピーホールディングス及びジャパンレジャー開発株式会社を吸収合併 総武カントリークラブ株式会社を存続会社として、相良CC株式会社を吸収合併 PGPAH6株式会社から、PGP千葉株式会社を新設分割
平成21年10月	株式会社地産から、金沢国際ゴルフ倶楽部株式会社を新設分割 金沢国際ゴルフ倶楽部株式会社の全株式を売却
平成21年12月	総武カントリークラブ株式会社を存続会社として、PGP千葉株式会社を吸収合併
平成22年1月	東広島ゴルフ振興株式会社を子会社とする
平成22年6月	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社を存続会社として、バーディー有限会社、バーディー・ツー有限会社、PGP Financing合同会社、PGP Financing 2有限会社を吸収合併 PGMプロパティーズ株式会社(旧商号：株式会社地産)を存続会社として、PGMプロパティーズ1株式会社を吸収合併
平成22年7月	PGMプロパティーズ4株式会社(旧商号：日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社)を存続会社として、国際ゴルフ株式会社、三輝観光株式会社、東広島ゴルフ振興株式会社を吸収合併
平成22年10月	PGMプロパティーズ株式会社から、株式会社北方ゴルフを新設分割 株式会社北方ゴルフの全株式を売却
平成23年1月	プレミアムゴルフ株式会社を存続会社として、株式会社サンパークを吸収合併 PGMプロパティーズ株式会社を存続会社として、プレミアムゴルフ株式会社、那須ゴルフクラブ株式会社を吸収合併
平成23年4月	PGMプロパティーズ株式会社から、株式会社人吉ゴルフを新設分割 PGMプロパティーズ4株式会社から、株式会社日置ゴルフを新設分割 株式会社人吉ゴルフの全株式を売却 株式会社日置ゴルフの全株式を売却
平成23年10月	PGMプロパティーズ株式会社を存続会社として、PGMプロパティーズ2株式会社を吸収合併
平成23年11月	亀山ゴルフクラブ株式会社を新設する
平成23年12月	公開買付けにより株式会社平和の子会社となる

[当企業グループが運営するゴルフ場数の推移]

当企業グループが運営するゴルフ場数の推移は、以下のとおりであります。

期末	運営ゴルフ場数	18ホール換算コース数(注)
平成19年12月期末	118ゴルフ場	142.5コース
平成20年12月期末	128ゴルフ場	152.5コース
平成21年12月期末	130ゴルフ場	155.5コース
平成22年12月期末	130ゴルフ場	156.5コース
平成23年12月期末	128ゴルフ場	155.5コース

(注) 18ホール換算コース数は、18ホールを1コースとして換算したものであります。

3 【事業の内容】

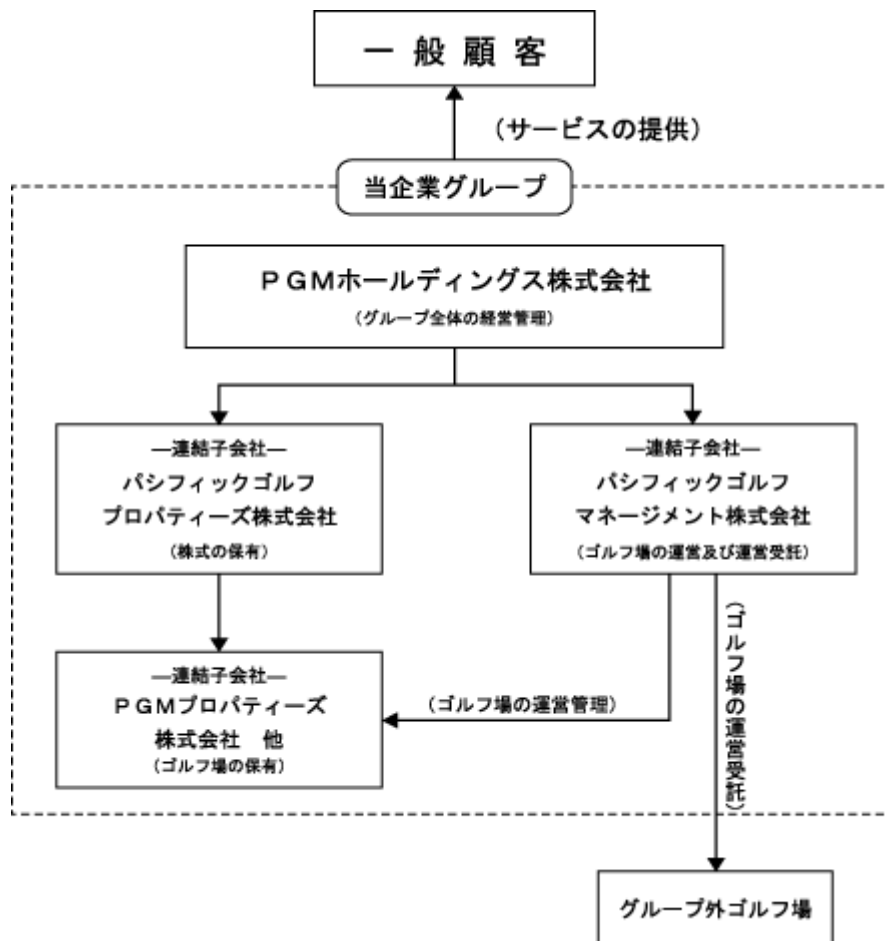
(1) 事業の概要

当企業グループは、持株会社としてグループ会社の株式を保有することにより当該会社の事業活動の支配・管理を行う当社及び連結対象子会社により構成され、ゴルフ場の保有と運営を主たる事業としております。この事業に加え、第三者の保有するゴルフ場の運営受託、霊園とホテルの保有及び運営、並びにサービスエリア内のレストラン及び売店の運営を行っております。

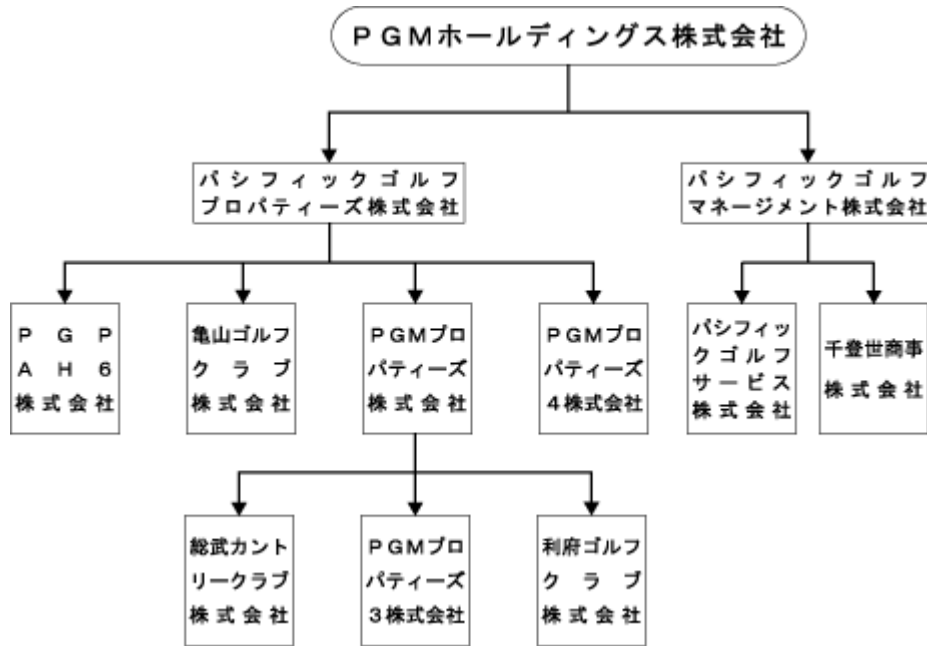
これを事業系統図で示すと、以下のとおりとなります。

なお、当企業グループは、ゴルフ事業の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

< 事業系統図 >



< 当企業グループ関係図 > (平成23年12月31日現在)



当企業グループにおける各社の役割及び運営するゴルフ場は、以下のとおりであります。

< 当企業グループにおける各社の役割 >

(平成23年12月31日現在)

役割	会社名
グループ全体の経営管理	P G Mホールディングス株式会社
ゴルフ場の運営及び運営受託	パシフィックゴルフマネージメント株式会社
グループ内子会社の株式の保有	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社
ゴルフ場の保有	P G Mプロパティーズ株式会社、総武カントリークラブ株式会社、P G Mプロパティーズ3株式会社、P G Mプロパティーズ4株式会社、利府ゴルフクラブ株式会社
サービスエリア内のレストラン及び売店の運営ならびにその他の会社	千登世商事株式会社、パシフィックゴルフサービス株式会社、P G P A H 6株式会社、亀山ゴルフクラブ株式会社

< 当企業グループが所有するゴルフ場 >

(平成23年12月31日現在)

会社名	ゴルフ場	所在地	ホール数
P G Mプロパティーズ株式会社 (注) 1	チサンカントリークラブ銭函	北海道小樽市	18
	桂ゴルフ倶楽部	北海道苫小牧市	18
	グレート札幌カントリー倶楽部	北海道千歳市	18
	新千歳カントリークラブ	北海道千歳市	36
	札幌北広島ゴルフ倶楽部	北海道北広島市	54
	サンパーク札幌ゴルフコース	北海道北広島市	27
	グレースリッジカントリークラブ	宮城県仙台市太白区	18
	グレート仙台カントリー倶楽部	宮城県仙台市青葉区	18
	仙台ヒルズゴルフ倶楽部	宮城県仙台市泉区	27
	松島チサンカントリークラブ 松島・仙台コース	宮城県宮城郡松島町	36

会 社 名	ゴルフ場	所 在 地	ホール数
P G Mプロパティーズ株式会社 (注) 1	松島チサンカントリークラブ 大郷コース	宮城県黒川郡大郷町	18
	ローレルバレイカントリークラブ	福島県須賀川市	27
	パーシモンカントリークラブ	福島県伊達市	27
	ザ・ゴルフクラブ竜ヶ崎	茨城県龍ヶ崎市	18
	グランドスラムカントリークラブ	茨城県常陸太田市	27
	笠間カントリークラブ	茨城県笠間市	18
	カントリークラブ・ザ・レイクス	茨城県笠間市	27
	扶桑カントリー倶楽部	茨城県笠間市	27
	勝田ゴルフ倶楽部	茨城県ひたちなか市	18
	ザ・インベリアルカントリークラブ	茨城県稲敷市	27
	セゴビアゴルフクラブ イン チョダ	茨城県かすみがうら市	18
	千代田カントリークラブ	茨城県かすみがうら市	27
	霞ヶ浦カントリー倶楽部	茨城県行方市	18
	玉造ゴルフ倶楽部 若海コース	茨城県行方市	18
	玉造ゴルフ倶楽部 捻木コース	茨城県行方市	18
	美浦ゴルフ倶楽部	茨城県稲敷郡美浦村	18
	阿見ゴルフクラブ	茨城県稲敷郡阿見町	18
	エヴァンタイユゴルフクラブ	栃木県栃木市	18
	プレステージカントリークラブ	栃木県栃木市	36
	皐月ゴルフ倶楽部 佐野コース	栃木県佐野市	18
	皐月ゴルフ倶楽部 鹿沼コース	栃木県鹿沼市	27
	きぬがわ高原カントリークラブ	栃木県日光市	18
	ピートダイゴルフクラブ VIPコース	栃木県日光市	18
	ピートダイゴルフクラブ ロイヤルコース	栃木県日光市	18
	千成ゴルフクラブ	栃木県大田原市	18
	大日向カントリー倶楽部	栃木県さくら市	27
	那須チサンカントリークラブ	栃木県那須郡那須町	18
	シルクカントリー倶楽部	群馬県富岡市	18
	富岡カントリークラブ	群馬県富岡市	18
	川越グリーンクロス	埼玉県川越市	27
	飯能くすの樹カントリー倶楽部	埼玉県飯能市	18
	岡部チサンカントリークラブ	埼玉県深谷市	36
	越谷ゴルフ倶楽部	埼玉県吉川市	18
	富貴ゴルフ倶楽部	埼玉県比企郡吉見町	18
	クリアビューゴルフクラブ&ホテル	千葉県野田市	18
	長太郎カントリークラブ	千葉県成田市	18
	成田の森カントリークラブ	千葉県香取市	18
	イーグルレイクゴルフクラブ	千葉県山武郡芝山町	18
	京カントリークラブ	千葉県山武郡芝山町	18
	丸の内倶楽部	千葉県長生郡長柄町	18
	秦野カントリークラブ	神奈川県秦野市	18
	東名厚木カントリー倶楽部	神奈川県愛甲郡愛川町	27
中峰ゴルフ倶楽部	新潟県新発田市	18	
中央都留カントリー倶楽部	山梨県都留市	18	
中央道晴ヶ峰カントリー倶楽部	長野県伊那市	18	
多治見北ゴルフ倶楽部	岐阜県多治見市	18	
花の木ゴルフクラブ	岐阜県瑞浪市	18	

会 社 名	ゴルフ場	所 在 地	ホール数
P G Mプロパティーズ株式会社 (注) 1	名古屋ヒルズゴルフ倶楽部 ローズコース	岐阜県可児市	18
	富士チサンカントリークラブ	静岡県富士宮市	27
	新城カントリー倶楽部	愛知県新城市	27
	亀山ゴルフクラブ(注) 2	三重県亀山市	36
	名阪チサンカントリークラブ	三重県伊賀市	45
	近江ヒルズゴルフ倶楽部	滋賀県蒲生郡日野町	27
	かさぎゴルフ倶楽部	京都府相楽郡笠置町	18
	岸和田カントリー倶楽部	大阪府岸和田市	27
	枚方国際ゴルフ倶楽部	大阪府枚方市	18
	関西空港ゴルフ倶楽部	大阪府和泉市	18
	神有カントリー倶楽部	兵庫県神戸市北区	18
	大宝塚ゴルフクラブ	兵庫県宝塚市	36
	アークよかわゴルフ倶楽部	兵庫県三木市	18
	フォレスト三木ゴルフ倶楽部	兵庫県三木市	18
	ライオンズカントリー倶楽部	兵庫県三木市	27
	ヤシロカントリークラブ	兵庫県加東市	18
	フォレスト市川ゴルフ倶楽部	兵庫県神崎郡市川町	18
	三日月カントリークラブ	兵庫県佐用郡佐用町	18
	木津川カントリー倶楽部	奈良県奈良市	27
	法隆寺カントリー倶楽部	奈良県生駒郡斑鳩町	18
	貴志川ゴルフ倶楽部	和歌山県紀の川市	18
	大山アークカントリークラブ	鳥取県西伯郡伯耆町	18
	グレート岡山ゴルフ倶楽部	岡山県岡山市	18
	たけべの森ゴルフ倶楽部	岡山県岡山市	18
	笠岡カントリー倶楽部	岡山県笠岡市	18
	岡山国際ゴルフ倶楽部	岡山県総社市	18
	赤坂レイクサイドカントリークラブ	岡山県赤磐市	18
	尾道ゴルフ倶楽部	広島県三原市	18
	広島国際ゴルフ倶楽部	広島県東広島市	18
	柳井カントリー倶楽部	山口県柳井市	27
	徳山カントリークラブ	山口県周南市	27
	レオマ高原ゴルフ倶楽部	徳島県三好市	18
	琴平カントリー倶楽部	香川県三豊市	27
	チサンカントリークラブ北条	愛媛県松山市	18
	宇和島カントリー倶楽部	愛媛県宇和島市	18
	松山ロイヤルゴルフ倶楽部	愛媛県伊予市	18
	松山国際ゴルフ倶楽部	愛媛県東温市	18
	土佐山田ゴルフ倶楽部	高知県香美市	18
	北九州カントリー倶楽部	福岡県飯塚市	27
	臯月ゴルフ倶楽部 竜王コース	福岡県飯塚市	18
	臯月ゴルフ倶楽部 天拝コース	福岡県筑紫野市	18
	大博多カントリー倶楽部	福岡県筑紫郡那珂川町	27
チサンカントリークラブ遠賀	福岡県遠賀郡遠賀町	27	
若木ゴルフ倶楽部	佐賀県武雄市	18	
チサンカントリークラブ森山	長崎県諫早市	27	
ワールドカントリー倶楽部	熊本県宇城市	18	
チサンカントリークラブ御船	熊本県上益城郡御船町	18	

会社名	ゴルフ場	所在地	ホール数
P G Mプロパティーズ株式会社 (注) 1	大分富士見カントリー倶楽部	大分県大分市	18
	別府ゴルフ倶楽部	大分県杵築市	36
	入来城山ゴルフ倶楽部	鹿児島県薩摩川内市	18
総武カントリークラブ株式会社	スプリングフィールズゴルフクラブ	茨城県筑西市	18
	ムーンレイクゴルフクラブ	千葉県茂原市	18
	総武カントリークラブ 総武コース	千葉県印西市	27
	総武カントリークラブ 印旛コース	千葉県印西市	18
	総武カントリークラブ 北コース	千葉県印西市	9
	相良カントリー倶楽部	静岡県牧之原市	18
P G Mプロパティーズ3株式会社	ハーモニーヒルズゴルフクラブ	栃木県栃木市	18
	アバイディングクラブゴルフソサエティ	千葉県長生郡長南町	18
	三木の里カントリークラブ	静岡県周智郡森町	18
P G Mプロパティーズ4株式会社	茨木国際ゴルフ倶楽部	大阪府茨木市	27
	東広島カントリークラブ	広島県東広島市	36
	宮崎国際ゴルフ倶楽部	宮崎県宮崎市	27
	沖縄国際ゴルフ倶楽部	沖縄県国頭郡恩納村	27
利府ゴルフクラブ株式会社	利府ゴルフ倶楽部	宮城県宮城郡利府町	18
千登世商事株式会社	龍野西サービスエリア	兵庫県たつの市	
	豊浜サービスエリア	香川県観音寺市	
	石鎚山サービスエリア	愛媛県西条市	

(注) 1 P G Mプロパティーズ株式会社は、平成23年1月1日付で、当社の連結子会社であったプレミアゴルフ株式会社(同社は、同日付で、当社の連結子会社であった株式会社サンパークを吸収合併しております。)及び那須ゴルフクラブ株式会社を、平成23年10月1日付で、当社の連結子会社であったP G Mプロパティーズ2株式会社を、それぞれ吸収合併しており、その結果、合併消滅会社が保有していたゴルフ場は、P G Mプロパティーズ株式会社に承継されております。

2 当連結会計年度中に新たに所有することになったゴルフ場であります。

<当企業グループが第三者より運営を受託しているゴルフ場>

(平成23年12月31日現在)

委託会社名	ゴルフ場	所在地	ホール数
株式会社サンヒルズ	サンヒルズカントリークラブ	栃木県宇都宮市	36
株式会社山武グリーンカントリー倶楽部	山武グリーンカントリー倶楽部	千葉県山武市	18
株式会社エルドラド	小幡郷ゴルフ倶楽部	群馬県甘楽郡甘楽町	18
株式会社昇仙峡カントリークラブ	昇仙峡カントリークラブ	山梨県甲斐市	27
有限会社加賀セントラルゴルフ倶楽部	加賀セントラルゴルフ倶楽部	石川県加賀市	18
株式会社赤穂国際カントリークラブ	赤穂国際カントリークラブ	兵庫県赤穂市	18
株式会社島根ゴルフ倶楽部	島根ゴルフ倶楽部	島根県出雲市	18

4 【関係会社の状況】

株式会社平和が平成23年10月27日から平成23年11月28日までを公開買付期間として実施した当社普通株式、当社の新株予約権及び新株予約権付社債に対する公開買付けにより、平成23年12月5日付けで、株式会社平和は当社の親会社に該当することになりました。平成23年12月31日現在における当社の連結対象子会社は11社であり、そのうち重要な子会社の当連結会計年度の状況は、以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有（又は被 所有）割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社平和 (注)3	東京都台東区	16,755	パチンコ機、パチ スロ機の開発、製 造及び販売	(80.48)	役員の兼任あり
(連結子会社) パシフィックゴルフマネージメント 株式会社	東京都港区	100	ゴルフ場運営	100	役員の兼任あり
パシフィックゴルフプロパティーズ 株式会社	東京都港区	100	グループ内子会社 の株式の保有	100	役員の兼任あり
P G Mプロパティーズ株式会社 (注)2、4、5	東京都港区	100	ゴルフ場経営	100 [100]	役員の兼任あり
総武カントリークラブ株式会社	東京都港区	10	ゴルフ場経営	100 [100]	役員の兼任あり
P G Mプロパティーズ3株式会社	東京都港区	10	ゴルフ場経営	100 [100]	
P G Mプロパティーズ4株式会社	東京都港区	100	ゴルフ場経営	100 [100]	役員の兼任あり
利府ゴルフクラブ株式会社	東京都港区	100	ゴルフ場経営	100 [100]	
千登世商事株式会社	東京都港区	50	レストラン及び売 店運営	100 [100]	役員の兼任あり

(注)1 []内は間接所有による議決権比率となっております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 P G Mプロパティーズ株式会社は、平成23年1月1日付で、当社の連結子会社であったプレミアムゴルフ株式会社（同社は、同日付で、当社の連結子会社であった株式会社サンパークを吸収合併しております。）及び那須ゴルフクラブ株式会社を、平成23年10月1日付で、当社の連結子会社であったP G Mプロパティーズ2株式会社を、それぞれ吸収合併しております。

5 P G Mプロパティーズ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 営業収益	50,909百万円
(2) 経常利益	6,514百万円
(3) 当期純利益	1,992百万円
(4) 純資産額	53,422百万円
(5) 総資産額	185,122百万円

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ゴルフ事業	4,248 (5,168)
合計	4,248 (5,168)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含む。)であり、臨時使用人数(パートタイマー他)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 当企業グループは、ゴルフ事業の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 提出会社の状態

平成23年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
12	48.0	2年8ヶ月	7,648,915

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
- 2 当企業グループは、ゴルフ事業の単一のセグメントであるため、セグメント別の従業員の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状態

当社には労働組合は結成されていません。

連結子会社には、以下の労働組合があり、その名称、組合員数及び上位団体は、以下のとおりであります。

平成23年12月31日現在

名称	組合員数(人)	加盟上位団体
枚方国際ゴルフ職員労働組合	44	UIゼンセン同盟
法隆寺カントリー倶楽部キャディ労働組合	36	全国一般労働組合
全国一般嘉飯山合同労働組合支部	11	全国一般労働組合
うまんちゅユニオン沖縄国際ゴルフ支部	44	全国労働組合総連合

- (注) 枚方国際ゴルフキャディー労働組合は平成23年6月30日を以て活動を停止し、枚方国際ゴルフ職員労働組合に統合されました。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や政府の経済政策による効果などを背景に緩やかな回復基調にありましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び原子力災害の影響により、生産活動の縮小や消費の自粛ムードが広がり、更に、急激な円高の進行や世界的な金融市場での混乱も重なり、景気の先行きに対する不透明感が一段と高まる状況で推移いたしました。

このような状況の下、当企業グループは、平成22年12月に策定した「中期経営計画」に基づき、顧客ロイヤルティの向上とゴルフ場オペレーションの効率化を目指して様々な施策を推進いたしました。具体的には、ゴルフ場のコースコンディションの維持・改善のための経営資源の積極的な投入、ペースオブプレーの改善、コースアクセサリーの統一、鉄人シェフスペシャルメニューの全ゴルフ場への導入、精算時の混雑緩和のための自動精算機導入などの諸施策を実施した結果、P G Mお客様アンケート結果において、顧客満足度の大幅な改善を図ることができました。また、連結子会社統合によるグループ経営の効率化、新規ゴルフ場の取得、集中購買の拡大によるコスト削減等を実施し、収益力の向上に努めてまいりました。

しかしながら、当企業グループでは、東日本大震災により、コース、施設などに被害を受け、一時的に営業停止を余儀なくされたゴルフ場は34箇所に及びました。また、震災後の計画停電による営業時間の制限、原子力災害の風評被害、世の中全体の自粛ムードなどもあり、来場者数が大きく低迷する状況となりました。その後、需要の回復傾向が見られたものの、価格競争の激化などにより、当企業グループにとって厳しい経営環境が続きました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は70,758百万円（前期比11.0%減）、営業利益は7,224百万円（前期比37.5%減）、経常利益は4,932百万円（前期比37.1%減）となりました。また、特別利益として受取保険金1,531百万円、特別損失として災害による損失1,610百万円及び減損損失1,032百万円、法人税等調整額を1,028百万円（前期12,349百万円）をそれぞれ計上したことから、当期純利益は2,273百万円（前期比85.1%減）と前連結会計年度を下回る結果となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ850百万円（前連結会計年度末は10,814百万円）増加し、当連結会計年度末には11,665百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は9,587百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,642百万円（前連結会計年度末に得られた資金13,229百万円）減少いたしました。主な要因は、減損損失が2,301百万円、支払手数料が1,348百万円、前受金の増減額が821百万円、法人税等の支払額が2,390百万円減少したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は6,056百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,020百万円（前連結会計年度末に使用した資金4,035百万円）増加いたしました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が385百万円減少し、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入が496百万円発生しなかったこと、営業譲受による支出が1,458百万円発生したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は2,680百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,779百万円（前連結会計年度末に支出した資金9,460百万円）減少いたしました。主な要因は、長期借入れによる収入が79,500百万円、長期借入金の返済による支出が87,437百万円減少し、預け金の増減額が10,481百万円、社債の発行による収入が7,952百万円、社債の償還による支出が9,455百万円発生しなかったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注の状況

該当事項はありません。

(2) 販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度の営業収益を内容別に示すと、次のとおりであります。

営業収益内容（百万円）	前連結会計年度 （自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）	増 減（百万円）
ゴルフプレー等収益	47,674	42,337	5,337
レストラン・商品販売収益	20,510	17,817	2,692
年会費等収益	7,542	7,327	215
その他	3,791	3,276	514
合計	79,519	70,758	8,760

（注）本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国経済は東日本大震災からの復興需要による下支えが見込まれますが、円高基調やデフレ経済は依然継続しており、ゴルフ業界においても、ゴルフプレー料金下落が懸念されるなど、当企業グループの経営環境は引き続き予断を許さない状況にあります。

このような状況の下、当企業グループは、引き続き「中期経営計画」に基づき、顧客満足度の更なる向上を追求することにより収益の拡大を目指してまいります。具体的には、一昨年設定した「P G Mスタンダード」により、全ゴルフ場で共通の質の高いサービスの提供を行うと共に、ゴルフ場が顧客サービスに専念できる運営体制を構築し、顧客ロイヤルティの向上とゴルフ場オペレーションの効率化を推進してまいります。

また、P G Mカードのポイント還元制度の大幅な見直しやWeb予約機能の強化などにより、顧客の利便性を向上させ顧客数の増加を図ります。更に、当企業グループのゴルフ場の価値に応じて料金・サービスレベルの見直しを行い、本来の顧客満足度を実現することで、他社のゴルフ場との差別化を図り、過当な価格競争を回避し、顧客単価の下落に歯止めをかけることを目指します。

一方、現在進めているゴルフ場の新オペレーションシステムの導入を更に加速し、ゴルフ場運営の大幅な効率化を実現させると共に、個々のゴルフ場に対するきめ細かなマネージメントを行ってまいります。

これらの諸施策を確実に実行して業績・収益の回復・向上を図ると共に、新たに当社の親会社となった株式会社平和とも連携しつつ、引き続き当企業グループの企業価値の向上に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが主要なリスクと判断したものを記載しております。

(1) 特定の事業への依存及び諸条件による業績変動について

当社グループは、収益のほとんどを特定の事業（ゴルフ場の運営事業）に依存しております。ゴルフ場運営事業の収益の要因となるゴルフ場の来場者数は、一般に、ゴルフスポーツの人気度のほか、景気動向、気象条件などの影響により増減し、また個々のゴルフ場の収益は他のゴルフ場との競合（価格など）の影響を受けます。また、人口構造上の問題である少子高齢化や人口の減少により、将来的にはゴルファー年齢構成の変化を通じて、経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 顧客の需要の変化について

ゴルフ事業はレジャー産業であり、景気動向や顧客嗜好の変化により大きく左右される業種と言えます。特に、今年度発生した東日本大震災によるレジャー自粛ムードの蔓延や、放射能汚染に関連する風評被害等、予測不可能な事象の発生により今後も影響を受ける可能性があります。

これまで、当社グループでは、顧客需要の変化に柔軟に対応してきましたが、今後、前述のような様々な要因をはじめとして、当社グループが顧客の需要動向に適切に対応できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を受ける可能性があります。

(3) 有利子負債への依存の影響について

当社グループは、主に金融機関からの借入及び社債の発行により資金調達を行っております。このため、金利が著しく上昇した場合には、変動金利借入利息の増加、既存の借入金の期日更新や新規の借入や社債の発行の資金調達コストが増加することにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、主な借入金については、営業損失・経常損失にしないこと、長期債務格付を一定の水準以上に保つこと等の財務制限条項が設定されており、当該条項に抵触した場合は、当社グループ及び金融機関等との間で新たに合意がなされなければ、当社グループ特定の一部の不動産に対し抵当権の設定登記が行われること、もしくは、借入れの期限前返済義務を負うこととなります。

このため、何らかの原因により当該条項に抵触した場合は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) 特有の法的規制に係るもの

当社グループは、各ゴルフ場用地の開発及び利用に際して、一部のゴルフ場について「河川法」に基づく河川敷の占有許可を河川管理者から取得して敷地を確保しているほか、「森林法」、「農地法」、「都市計画法」、「国土利用計画法」、「道路法」等の土地利用及び開発に関連する各種法令の規制を受けております。

また、各ゴルフ場の運営においては、施設の営業に関して「食品衛生法」、「公衆浴場法」等の各種法令による規制を受けているほか、「農薬取締法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の環境に関連する法令の規制も受けております。更に、霊園事業につきましては、「墓地、埋葬等に関する法律」の規制を受けております。当社グループは、事業拡大の過程において、民事再生・会社更生等の法的手続を経た多くのゴルフ場所有・運営会社の株式を取得し、その事業を再生して子会社化した経緯があり、一部のゴルフ場所有・運営会社については、当社グループによる株式取得前に、上記の各種法令の遵守状況が不十分であった事情を認識しております。

そのため、当社グループは、ゴルフ場の事業承継後、この状態を改善するため、当社グループ全体で、一元化された法令遵守体制を整備し、これらの各種適用法令による規制内容を適切に把握し、従来から問題があったと認められた点については、逐次は正または改善を行っております。また、今後とも、各種法令を遵守すべく、継続的な努力を行って参りますが、万一、各ゴルフ場について、これらの法令遵守の状況が不十分であることが監督機関等から指摘された場合には、当社グループの事業運営及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、今後これらの法令に重大な改廃があった場合、または、新たに当社グループの事業を規制する法令が制定・施行された場合には、当社グループは新たな対応を余儀なくされ、その事業運営及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(5) 将来的な税負担の発生

現在当社グループは、子会社が税務上の繰越欠損金を有しているため利益に課税される税負担が軽減されております。但し、業績が順調に推移した場合には税負担が増加し、当期純利益が圧縮されることが予想されます。

(6) 訴訟等

当社グループでは、当連結会計年度末(平成23年12月31日)現在、重要な訴訟事件等に該当するものはありません。

しかしながら、当社グループは、その事業拡大の過程において、民事再生・会社更生等の法的手続を経た多くのゴルフ場所有運営会社の株式を取得し、その事業を再生して子会社化した経緯があることなどから、これら再生会社の用地取得先等の関係者との間で訴訟又は紛争を提起され、或いは、訴訟の結果によっては、当社グループがお客様から信頼を失うことにより、業績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の保護について

当社グループでは、顧客管理上大量の個人情報を取り扱っております。個人情報の保護については、「個人情報保護法」を遵守し、個人情報の保護に関する管理体制を構築しております。

しかしながら万一、個人情報の流出が発生した場合には、当社グループの評価を低下させ、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害、感染症、テロ、戦争の勃発について

当社グループは、日本全国にゴルフ場を保有しているため、特定地域における激震、台風、津波等の自然災害により施設への直接的な被害を生じた場合、また、新型インフルエンザなどの疫病等の世界的流行が発生した場合、テロ行為や戦争の勃発等の世界情勢の変化により、当社グループの業績に影響する可能性があります。

(9) I T利用拡大による影響について

インターネット技術の発展を踏まえて、当社グループでは他社W E B との連携や自社W E B の拡充による予約受付など、ゴルフ事業におけるI T利用を拡大しております。また、ツイッター等のソーシャルメディア利用による情報発信も盛んであり、主要業務におけるI T利用への依存度が高くなりつつあります。

一方で、サイバーテロやコンピュータウィルスのようなコンピュータを要因とする犯罪や事故が近年多発しているため、当社グループでは日々の運用やセキュリティ対策など万全の対応をとっておりますが、予測不可能な要因によるサーバーなどへの障害等により、当社グループの業績や企業活動に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

金銭消費貸借契約

契約当事者	相手方の名称	契約の概要	契約期間
P G Mホールディングス株式会社	株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京U F J銀行、株式会社三井住友銀行、他16金融機関等	総額775億円のシンジケートローン契約	契約締結日 平成22年3月23日 返済期限 平成27年2月27日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

営業収益

当連結会計年度の営業収益は、3月に発生した東日本大震災による直接的な来場者の減少及び福島第1原発事故による風評被害による来場者数減少が大きく響きました。一方、顧客単価については、ゴルフ場のコースコンディションを良い状態に保ち顧客満足度を上げる施策が奏効したことにより、下落に歯止めがかかりましたが、営業収益は、前連結会計年度と比較して8,760百万円減少し70,758百万円(前期比11.0%減)の減収となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、中期経営計画に揚げておりますオペレーションの効率化を推進、ゴルフ場人件費や水道光熱費等の経費削減により、営業収益減少幅を一部吸収した結果、前連結会計年度と比較して4,328百万円減少し7,224百万円(前期比37.5%減)の減益に止めました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、借入金の基準金利率低下傾向に伴い支払利息は減少し、また昨年計上した借入関連手数料と社債起債に伴う手数料が、今期発生しなかったことにより、前連結会計年度と比較して2,914百万円減少し4,932百万円(前期比37.1%減)となりました。

当期純利益

当連結会計年度において、東日本大震災による災害損失及び、福島第1原発事故の風評被害に伴い、ゴルフ場資産の減損損失を計上いたしました。一方、受取保険金で災害損失の大半を補填したこと等により、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度と比較して38百万円増加し3,846百万円(前期比1.0%増)、当期純利益は、2,273百万円(前期比85.1%減)となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度の総資産につきましては、前連結会計年度から624百万円増加して、265,819百万円(前年同期比0.2%増)となりました。

流動資産においては、現金及び預金が850百万円増加、繰延税金資産が644百万円減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ417百万円増加して、23,872百万円(前年同期比1.8%増)となりました。固定資産においては、ゴルフ場の営業譲受と施設リニューアルのための設備投資を進め、また、一部のゴルフ場では減損損失が発生した結果として、有形固定資産が1,554百万円増加、無形固定資産が1,269百万円減少したことなどに伴い、前連結会計年度に比べ206百万円増加して、241,946百万円(前年同期比0.1%増)となりました。

(負債)

負債につきましては、前連結会計年度に比べ69百万円増加して、185,240百万円(前年同期比0.0%増)となりました。

流動負債においては、1年以内に返済を行う予定の長期借入金が2,235百万円減少、1年以内に償還を行う予定の新株予約権付社債が9,950百万円増加したことに伴い、前連結会計年度に比べ8,763百万円増加して、30,069百万円(前年同期比41.1%増)となりました。固定負債においては、新株予約権付社債が10,050百万円減少、長期借入金が1,549百万円増加したことなどに伴い、前連結会計年度に比べ8,693百万円減少して、155,171百万円(前年同期比5.3%減)となりました。

(純資産)

純資産につきましては、当連結会計年度において2,273百万円の当期純利益を計上、剰余金の配当1,478百万円を行ったことにより、前連結会計年度に比べ555百万円増加して、80,578百万円(前年同期比0.7%増)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 業等のリスク」に記載のとおりです。

(5) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状

当社グループは、ゴルフ場運営を主力事業として成長を遂げておりますが、引き続き、企業体質の強化及び効率経営の推進により、収益力強化を推し進め、企業価値の向上を目指してまいります。

今般、平成22年12月に、新中期経営計画を策定いたしました。これは平成20年秋以降の急激な景気悪化を踏まえ、現状の市場環境に照らして計画の修正が必要と判断されたためです。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりです。

(6) 資本の財源及び資本の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、ゴルフ業界の環境を考慮し、入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。その内容につきましては「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当企業グループは、ゴルフ場設備を中心に総額5,759百万円の設備投資を実施しました。

当企業グループの設備投資の支出として、乗用カート道路の改修等を行った主なゴルフ場は、グレート岡山ゴルフ倶楽部及び札幌北広島ゴルフ倶楽部があり、コースの改修等を行った主なゴルフ場は、チサンカントリークラブ遠賀、松島チサンカントリークラブ松島・仙台コース、東広島カントリークラブ、茨木国際ゴルフ倶楽部、越谷ゴルフ倶楽部、松島チサンカントリークラブ大郷コース及び新城カントリー倶楽部があります。また、総武カントリークラブ総武コースの新クラブハウスを建設いたしました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都港区)	本社機能	本社機能	-	-	0	-	-	-	0	12

(2) 国内子会社

平成23年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他		合計
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	本社 (東京都港区)	本社機能	本社機能	223	127	171	- - -	65	-	588	568 (166)
P G M プロパティーズ株式会社	名阪チサンカントリークラブ他107ゴルフ場 (三重県伊賀市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	36,265	1,656	1,541	141,251 (83,436) [30,165]	2,373	72	183,160	3,190 (4,104)
総武カントリークラブ株式会社	総武カントリークラブ 総武コース他5ゴルフ場 (千葉県印西市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	3,529	103	263	15,320 (1,779) [3,263]	128	-	19,346	179 (295)
P G M プロパティーズ3株式会社	ハーモニーヒルズゴルフクラブ他2ゴルフ場 (栃木県下都賀郡都賀町)	ゴルフ事業	ゴルフ場	1,361	50	30	3,434 (1,941) [838]	53	-	4,931	73 (90)
P G M プロパティーズ4株式会社	沖縄国際ゴルフ倶楽部 他3ゴルフ場 (沖縄県国頭郡恩納村)	ゴルフ事業	ゴルフ場	1,504	153	85	11,783 (2,497) [2,782]	110	3	13,640	172 (237)
利府ゴルフクラブ株式会社	利府ゴルフ倶楽部 (宮城県宮城郡利府町)	ゴルフ事業	ゴルフ場	40	7	6	127 (1,280) [81]	42	-	224	25 (41)
千登世商事株式会社	本社 (東京都港区)	その他	食堂設備	54	-	27	9 (1) [3]	-	-	91	29 (235)

(注) 1 現在休止中の主要な設備は、ありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含んでおります。

3 上記中〔外書〕は、土地賃借面積であります。

4 当企業グループの従業員のほとんどは、パシフィックゴルフマネージメント株式会社の従業員であります。従って、上記には当該事業所での従業員数を記載しております。また、()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な改修

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は4,633百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	平成23年12月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ゴルフ事業	4,162	クラブハウス及びゴルフコース改修工事他	自己資金

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

(4) 重要な設備の売却

重要な設備の売却計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,160,000
計	4,160,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,183,633	1,183,859	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株制度を採用して いないため、単元株 数はありません。
計	1,183,633	1,183,859		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権及び新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

(平成19年4月12日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	9,950	同左
新株予約権の数(個)	2,400個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円を除いた個数の合計数	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	58,294	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	170,684.2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年5月15日 至平成24年4月17日 (行使請求受付場所現地時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みにに関する事項	(注)4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を(注)2記載の転換価額で除した数とします。但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算します(当社が単元株制度を採用した場合において、本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てます。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てます。

2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含みます。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は行使価額とし、同発行価格中資本に組み入れる額は、当該発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

4 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。

5 (イ) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。但し、かかる承継及び交

付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従います。なお、転換価額は(注)2と同様の調整に服します。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

() 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合には、会社法の規定に基づいて現金により精算します(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てます。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てます。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できないものとします。

(ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

第4回新株予約権

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成20年4月16日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	121,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年5月8日 至平成30年5月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 121,000 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割・株式の併合の比率}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割・株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない自由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

解任により当社の役員の地位を喪失した場合、

辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失の日より90日間を経過した場合、

その他所定の要件に該当する場合。

第5回新株予約権

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成21年1月14日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	501	275
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	501	275
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	31,650	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年1月15日 至平成31年1月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 31,650 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割} \cdot \text{株式の併合の比率}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合(期末配当及び中間配当を除く。)その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

解任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合。

辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合であって、当該役員または使用人の地位喪失の日より90日間を経過した場合。

その他所定の要件に該当する場合。

第7回新株予約権

平成21年3月25日定時株主総会決議（平成21年6月1日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	61,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年6月1日 至平成31年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,000 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{\text{株式の分割} \cdot \text{株式の併合の比率}}{1}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

解任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合。

辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社または当社の完全子会社の役員または使用人の地位を喪失した場合であって、当該役員または使用人の地位喪失の日より90日間を経過した場合。

その他所定の要件に該当する場合。

第8回新株予約権

平成21年3月25日定時株主総会決議（平成21年6月17日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	2,175	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	2,175	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	57,200	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年6月18日 至平成31年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 57,200 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割} \cdot \text{株式の併合の比率}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

解雇により当社の完全子会社の使用人の地位を喪失した場合。

辞職もしくは任期満了に伴う退職により当社の完全子会社の使用人の地位を喪失した場合であって、当該使用人の地位喪失の日より90日間を経過した場合。

その他所定の要件に該当する場合。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注)	3,320	1,180,659	95	12,704	95	13,769
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注)	1,207	1,181,866	0	12,704	-	13,769
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日 (注)	314	1,182,180	0	12,704	-	13,769
平成22年1月1日～ 平成22年12月31日 (注)	714	1,182,894	0	12,704	-	13,769
平成23年1月1日～ 平成23年12月31日 (注)	739	1,183,633	3	12,708	3	13,773

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

平成24年1月1日より平成24年2月29日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が226株、資本金が4百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		20	21	267	57	24	33,584	33,973	
所有株式数 (株)		25,782	1,452	960,098	15,199	345	180,757	1,183,633	
所有株式数の 割合(%)		2.18	0.12	81.12	1.28	0.03	15.27	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社平和	東京都台東区東上野2丁目22-9	952,681	80.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,305	0.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,170	0.35
ビービーエイチ ジーエムオー フレキシブル エクイティーズ ファンド (常任代理人 三菱東京UFJ銀行)	C/O GMO, LLC 40 ROWES WHARF BOSTON MASSACHUSETTS 02110 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	4,153	0.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,146	0.35
パシフィックゴルフ従業員持株会	東京都港区高輪1丁目3-13 NBF高輪 ビル	3,762	0.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口3)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,604	0.30
ジェーピー モルガン チェース バンク 38 5151 (常任代理人 みずほコーポレート銀行決済 営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,748	0.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,668	0.14
住友生命保険相互会(変額口)	東京都中央区築地7丁目18-24	1,504	0.12
計		981,741	82.9

(注) 1 前事業年度末現在主要株主であったエルエスエフ トランスコンチネンタル ホールディングス エスシーエー
シーブイエーは、当事業年度末では主要株主ではなくなり、株式会社平和が新たに主要株主となりました。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,305株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,170株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	4,146株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	3,604株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	1,668株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,183,633	1,183,633	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	1,183,633		
総株主の議決権		1,183,633	

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成20年4月16日取締役会決議）

会社法に基づき、平成20年3月26日開催の定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年3月26日定時株主総会及び平成20年4月16日取締役会決議において決議したものであります。

第4回新株予約権証券

決議年月日	平成20年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成20年3月26日定時株主総会決議（平成21年1月14日取締役会決議）

会社法に基づき、当社の完全子会社の使用人に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年3月26日定時株主総会及び平成21年1月14日取締役会決議において決議したものであります。

第5回新株予約権証券

決議年月日	平成20年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の完全子会社の使用人 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成21年3月25日定時株主総会決議（平成21年6月1日取締役会決議）

会社法に基づき、当社取締役に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年3月25日定時株主総会及び平成21年6月1日取締役会決議において決議したものであります。

第7回新株予約権証券

決議年月日	平成21年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成21年3月25日定時株主総会決議（平成21年6月17日取締役会決議）

会社法に基づき、当社の完全子会社の使用人に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年3月25日定時株主総会及び平成21年6月17日取締役会決議において決議したものであります。

第8回新株予約権証券

決議年月日	平成21年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の完全子会社の使用人 27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は、経営上の最重要課題であると認識しており、企業基盤の強化ならびに将来の事業展開のための内部留保や収益見通しなどを総合的に勘案した上で、安定的な成果の配分を、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当という形で行うことを基本方針としております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日現在の株主に対し、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる。」旨を定款に定めておりますことから、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり500円の配当(中間配当は無配)を実施することを決定いたしました。この結果、当期純利益に対する配当性向は23.6%となりました。

内部留保資金につきましては、企業基盤の強化並びに将来の事業展開のための投資などへ充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年3月27日 定時株主総会決議	591	500

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	167,000	130,000	69,700	68,500	56,300
最低(円)	86,500	28,010	28,300	48,850	35,550

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	44,250	44,000	40,500	51,900	54,000	55,700
最低(円)	41,150	37,100	38,000	38,200	44,500	49,550

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長	神田 有宏	昭和38年5月29日	昭和61年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成9年2月 メリルリンチ証券会社(現メリルリンチ日本証券株式会社)入社 平成11年9月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 平成14年2月 株式会社アコーディア・ゴルフ取締役 平成20年9月 同社取締役執行役員IR室長 平成23年12月 当社顧問 パシフィックゴルフマネージメント株式会社代表取締役会長(現任) パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社代表取締役社長(現任) 平成24年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	
取締役	会長	草深 多計志	昭和37年11月23日	昭和60年4月 株式会社住友銀行入行 平成13年7月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社入社 平成15年3月 同社取締役(現任) 平成16年2月 パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社取締役 平成16年12月 当社取締役 平成18年3月 パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社代表取締役社長 平成19年12月 当社代表取締役社長 平成23年3月 当社取締役会長(現任)	(注)3	470
取締役	副社長	田中 耕太郎	昭和37年8月12日	昭和60年4月 エステティ開発株式会社入社 平成16年4月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社入社 平成20年1月 同社セールス本部本部長 平成21年3月 当社取締役 パシフィックゴルフマネージメント株式会社取締役 平成22年12月 同社代表取締役社長(現任) 平成23年3月 当社取締役副社長(現任)	(注)3	
取締役		石橋 保彦 (注)1	昭和22年2月19日	昭和41年4月 株式会社平和入社 昭和61年3月 同社取締役 平成6年4月 同社常務取締役 平成11年3月 同社専務取締役 平成14年2月 同社代表取締役専務 平成14年10月 同社代表取締役副社長 平成18年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成20年6月 株式会社ジョイコシステムズ取締役 平成20年10月 同社取締役会長(非常勤)(現任) 平成23年4月 株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス取締役会長(非常勤)(現任) 平成24年1月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役		嶺井 勝也 (注)1	昭和31年6月8日	昭和63年2月 有限会社オリンピア物産(現株式会社オリンピア)入社 平成3年3月 株式会社オリンピア取締役 平成5年7月 同社常務取締役 平成6年7月 同社専務取締役 平成15年6月 同社代表取締役副社長 平成17年5月 同社代表取締役社長 平成19年6月 株式会社平和代表取締役副社長 株式会社オリンピア取締役(非常勤)(現任) 平成20年2月 株式会社平和代表取締役副社長開発本部長 平成21年12月 同社代表取締役副社長開発本部長兼企画グループ担当(現任) 平成24年1月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役		兼次 民喜 (注)1	昭和28年9月1日	昭和59年8月 有限会社オリンピア物産(現株式会社オリンピア)入社 平成2年9月 株式会社オリンピア取締役 平成6年7月 同社常務取締役 平成11年3月 株式会社オリンピアエステート取締役 平成15年10月 株式会社オリンピア専務取締役 平成17年5月 同社代表取締役副社長 平成19年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成21年9月 株式会社オリンピアエステート代表取締役(現任) 平成24年1月 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		諸見里 敏啓 (注) 1	昭和33年12月 1日	昭和59年 7月 有限会社オリンピア物産(現株式会社オリンピア)入社 平成12年 6月 株式会社オリンピア取締役 平成15年10月 同社常務取締役 平成17年 5月 同社専務取締役 平成19年 6月 株式会社平和専務取締役管理本部長(現任) 株式会社オリンピア取締役(非常勤)(現任) 平成24年 1月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	
取締役		松本 拓生 (注) 1、5	昭和47年11月22日	平成11年 4月 弁護士登録 平成13年 5月 T M I 総合法律事務所入所 平成17年 8月 デューク大学ロースクール客員研究員 平成18年 3月 ニューヨーク州弁護士登録 平成19年 1月 T M I 総合法律事務所パートナー(現任) 平成19年 4月 東京大学法学部非常勤講師 平成22年 4月 同大学法科大学院客員准教授(現任) 平成24年 1月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	
常勤監査役		坂本 雅夫	昭和31年 2月16日	昭和62年 9月 株式会社平和入社 平成17年 3月 同社取締役 平成19年 1月 同社取締役管理本部長 平成19年 6月 株式会社オリンピア取締役管理本部長 平成21年 6月 株式会社平和執行役員管理本部経理グループ担当 平成24年 1月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	
監査役		吉村 貞彦 (注) 2	昭和22年10月18日	昭和48年10月 監査法人太田哲三事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和53年 8月 公認会計士登録 平成 8年 5月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)理事 平成14年 5月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)常任理事 平成16年 5月 同監査法人副理事長 平成21年 3月 昭栄株式会社社外取締役(現任) 平成21年 7月 株式会社石原ホールディングス監査役(現任) 平成21年12月 ウェルインベストメント株式会社社外監査役(現任) 平成22年 4月 青山学院大学大学院特任教授(現任) 平成22年 6月 株式会社ジャフコ社外監査役(現任) 平成24年 1月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	
監査役		大友 良浩 (注) 2、5	昭和44年12月19日	平成14年10月 弁護士登録 飯田・栗宇・早稲本特許法律事務所(現はる総合法律事務所)入所 平成21年 6月 株式会社ウイン・インターナショナル補欠監査役(現任) 平成22年 1月 はる総合法律事務所パートナー(現任) 平成24年 1月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	
計						470

(注) 1 取締役石橋保彦、嶺井勝也、兼次民喜、諸見里敏啓及び松本拓生の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役吉村貞彦及び大友良浩の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 取締役の任期は、平成23年3月23日の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。なお、取締役石橋保彦、嶺井勝也、兼次民喜、諸見里敏啓及び松本拓生の5氏は、平成24年1月25日の臨時株主総会において増員または補欠として選任されたため、任期は当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了する時までとなっております。

4 監査役の任期は、平成21年3月25日の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。なお、監査役坂本雅夫、吉村貞彦及び大友良浩の3氏は、平成24年1月25日の臨時株主総会において補欠として選任されたため、任期は当社定款の定めにより、退任監査役の任期の満了すべき時までとなっております。

5 当社は、取締役松本拓生及び監査役大友良浩の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンス体制

イ．企業統治の体制の概要等

当社におけるコーポレート・ガバナンスは、意思決定プロセスの透明性の向上、ディスクロージャー（情報開示）・アカウントビリティ（説明責任）の強化、コンプライアンス（遵法）・危機管理の徹底、株主等ステイクホルダーを意識したCSR推進体制の構築を図ることなどにより、グループ全体の収益力の向上と企業価値の極大化を目指して、グループの持株会社として当社子会社の事業活動を管理・監督することを基本方針としております。

当社の役員構成は、提出日現在、取締役8名（うち社外取締役5名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であり、重要な経営課題に関する意思決定をはじめ社業に関する幅広い事項について審議及び決議をしております。取締役会は、会社法や社内規程に基づき会社の職務執行を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。監査役会は、会社法上の権限に基づき、取締役の職務執行の監査、計算書類等の監査などコーポレート・ガバナンス推進のための機能を果たしております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、業務執行の遵法性・妥当性の監査の有効性を確保するために最適の体制であると判断し、監査役制度を採用しております。また、監査役は取締役会への出席や業務監査を通じ、取締役の業務遂行の厳正なる監査を行っております。

更に、提出日現在、社外監査役2名を選任し、より健全で透明性の高い企業統治を実現しております。

ハ．業務執行における委員会の基本説明

<コンプライアンス委員会>

当社は、当社及び当社子会社が事業活動を行うにあたり、法令、定款、社内規程を遵守し、公正で透明性の高い経営を実現するために、代表取締役社長を委員長として、当社・子会社の役員または従業員から委員長によって任命された委員（5名以上）で構成されるコンプライアンス委員会を設置しております。

<リスクマネジメント委員会>

当社は、当社及び当社子会社が事業活動を行うにあたり、リスクの管理体制の構築や顕在化したリスクへの対応等を行い、公正で透明性の高い経営を実現するために、代表取締役社長を委員長として、当社・子会社の役員または従業員から委員長によって任命された委員（5名以上）で構成されるリスクマネジメント委員会を設置しております。

<倫理委員会>

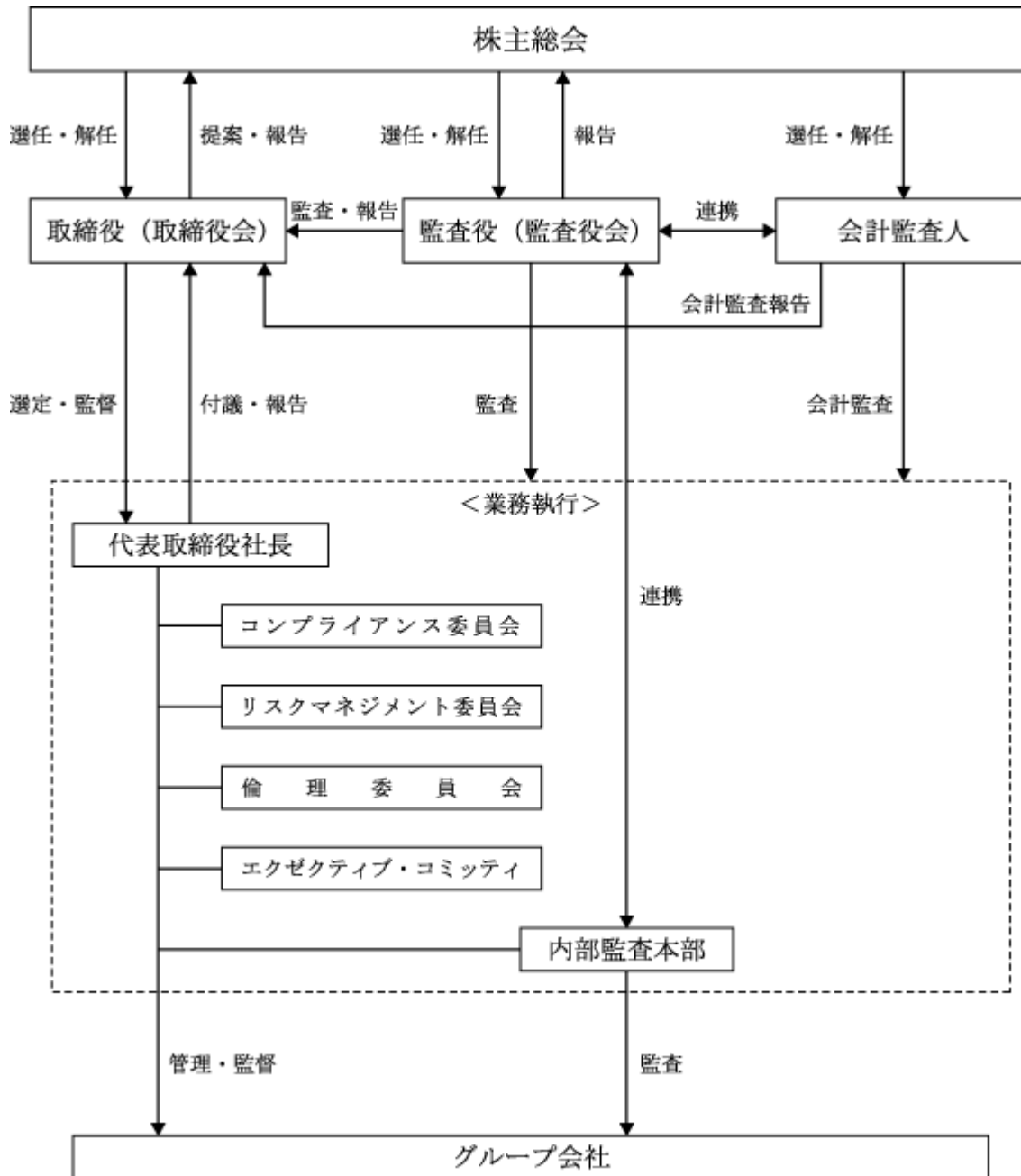
当社は、当社の役員または従業員が、法令、定款、社内規程、行動規範等に違反する行為、財務報告の信頼性に重大な影響を与える行為、企業倫理違反行為、その他の当社の社会的信用を低下させる行為を行った場合、就業規則に基づき公正な処分等を行うために、倫理委員会を設置しております。

<エグゼクティブ・コミッティ（E C）>

当社は、当社・子会社のグループ経営を実現するため、互いの情報を共有し、会社経営の方向性を確認するために、当社・子会社の取締役・本部長等で組織されたE Cを設置しております。

二. コーポレート・ガバナンスの体制図

当社の経営監視の仕組み及び業務執行体制については、以下に示すとおりであります。



ホ. その他企業統治に関する事項

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について決議し、更に平成22年12月15日開催の取締役会において一部改正した上、今般、平成24年1月18日開催の取締役会において下記の内容に改正する旨の決議をしております。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営上の重要課題と位置付け、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンスの推進状況を管理しております。

また、「PGMグループ行動指針」に基づき「行動規範」を定め、取締役が自らその模範を示すとともに、法務・総務本部が、当社グループにおけるコンプライアンスの取り組みを統括し、取締役及び使用人に対してコンプライアンスに関する啓蒙活動を実施しております。

更に、「通報制度運用細則」を制定して、当社及び外部専門家を情報提供先とする通報制度「内部通報ホットライン」を設置し、法令または定款その他社内規程等に対する違反またはそのおそれのある事実の早期発見と通報に対して迅速かつ適切な措置を取る体制を整備しております。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び「文書保存管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る文書及びそれに係る情報を適切に作成、保存及び管理しており、取締役及び監査役が、取締役の職務執行を監督及び監査するために必要と認めるときは、いつでも閲覧できるようにしております。

また、企業秘密などの重要な情報の管理については、情報管理に関する各種の運用管理基準に従って運用及び管理するとともに、個人情報については、「個人情報保護方針」及び「個人情報管理規程」に従って厳重に管理しております。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体のリスクを網羅的かつ総括的に管理する体制として、代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスク管理に関する重要方針や重要事項について審議及び決定しております。

また、リスク項目ごとに管理責任部門を定めて、リスク低減策や回避策を講じるとともに、内部監査本部がその実効性と妥当性を監査し、リスクマネジメント委員会が、その監査結果に基づき当社グループ全体のリスクの管理状況を評価し、その結果を定期的に取締役会及び監査役会に報告しております。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則として毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、迅速な意思決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

また、当社グループの取締役及び本部長等で構成するエグゼクティブ・コミッティを設置して、取締役から各本部長等への指導・監督及び情報伝達により、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

更に、IT技術を活用して業務の効率化を図るとともに、経営上重要な情報を取締役に迅速に伝達するシステムを構築しております。

5 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に従って、当社グループにおける持株会社として、子会社及び関連会社の経営を管理及び指導しております。また、業務の適正を確保するために、内部監査本部が当社グループの内部統制の実施状況に関する監査を行うとともに、必要に応じて当社グループの各部門等と意見交換を行い、当社グループ各社が抱える問題の解決策を指導しております。

更に、当社は当社グループの取締役及び使用人が、法令または定款、行動規範その他各種社内規程等に違反した場合、代表取締役社長を委員長とする「倫理委員会」が違反した者に対する処分等を決定し、職務執行の適正を維持するよう努めております。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置することとします。

7 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき専任の使用人の人事及びその変更については、監査役の同意を要するものとし、当該使用人が監査役の指揮命令に従い、忠実に業務が遂行できるように独立性を確保いたします。

8 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に定める事項、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及び通報制度による通報状況等を報告する体制を整備しております。また、常勤監査役は、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、会計監査人からその監査内容について報告を受けております。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社、子会社のパシフィックゴルフマネージメント株式会社及び子会社のパシフィックゴルフプロパティーズ株式会社の代表取締役社長と監査役との間で定期的な意見交換会を設定しております。また、監査役は、内部監査本部及び会計監査人等と定期的な意見交換会を開催し、緊密な連携を保ち、効率的かつ実効的な監査を実施するとともに、必要に応じて内部監査本部へ調査や業務補助を依頼しております。

10 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、「反社会的勢力への対応規程」において、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応することを基本方針とする旨を定めております。

また、法務・総務本部が反社会的勢力に関する情報を収集及び管理するなど、反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを統括するとともに、子会社の事業所にそれぞれ「不当要求防止責任者」を置き、具体的な対応に関しては「反社会的勢力への対応ガイドライン」を整備しております。

へ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況については、前記、「3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

ト．社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社では、社外取締役、社外監査役との間で会社に定めのある責任限定契約は締結しておりません。なお、当社には、特別取締役は設置しておりません。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、各事業活動が、法令、諸規程及び経営方針・計画に準拠し、適正かつ効率的に運営されているか否かを検討し、業務効率の改善向上に資することを目的としております。

現在、内部監査本部10名(平成23年12月31日現在)が担当し、監査役及び会計監査人と緊密な連携を保ち、内部監査計画に基づき定期監査を実施しており、監査において重要事項が検出された場合には、即時その対応を協議しております。

また、監査役会は、常勤監査役1名、独立性を有した2名の社外監査役で構成されます。各監査役は、企業統治に関する見識が深く、監査役会が定める監査の方針、職務の分担等に基づき、内部監査本部と連携のもと、取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、また説明を求め、取締役の職務の執行の遵法性及び妥当性の監査を実施しております。

更に、監査役会は、当社が監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツから監査計画時、第2四半期末後及び決算期末後における年3回、会計監査人の監査報告またはレビュー報告を受けております。また、その他にも監査役が必要とする時、あるいは会計監査人が必要とする時に随時連絡をとり、協議できる体制を整えております。

社外取締役・社外監査役について

イ．社外取締役及び社外監査役との関係

提出日現在、当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。当社と社外取締役5名及び社外監査役2名との間には、人的関係、資本関係、取引関係その他特別の利害関係はありません。

ロ．社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、適正な取締役の職務執行の監督及び適法な業務監査を実施するため、経営トップに対して独立性を有し、かつ企業活動に対する経験や見識が豊富な社外役員を継続的に選任しております。

- ・社外取締役の石橋保彦、嶺井勝也、兼次民喜氏及び諸見里敏啓の4氏は、企業経営者としての豊富な経験及び幅広い見識等を有しており、当社は、当社経営の監督に知見を発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。松本拓生氏は、社外監査役以外の方法でこれまで会社経営に関与したことはありませんが、弁護士の資格を有しており、当社の経営において法律に関する知見を発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。
- ・社外監査役の吉村貞彦氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する専門的知見を有しており、当社は、当社の監査に知見を発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。
- ・社外監査役の大友良浩氏は、社外監査役以外の方法でこれまで会社経営に関与したことはありませんが、弁護士の資格を有しており、法律に関する知見を発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。

ハ．社外役員と内部監査部門及び会計監査人との連携

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会で議案等に対し適宜質問や監督・監査上の意見を述べ、実質的に意見交換を行っております。また、監査役会は、会計監査人及び内部監査本部と適宜会議を持ち、情報収集、課題の共有を行うなど経営監視機能の充実に努めております。

役員報酬等の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	役員退職慰勞 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	130	95	14		20	3
監査役 (社外監査役を除く)	13	12			1	1
社外役員	12	12				2
合計	155	119	14		22	6

(注) 1 取締役の報酬限度額は、平成17年3月31日開催の第1回定時株主総会において年額1,000百万円以内使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2 監査役の報酬限度額は、平成17年3月31日開催の第1回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、社会水準及び経営内容、社員給与とのバランス等を考慮し、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役の報酬は取締役会、監査役の報酬は監査役の協議で、それぞれ決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

監査業務を執行した公認会計士：指定有限責任社員 業務執行社員 望月 明美
指定有限責任社員 業務執行社員 板谷 宏之

所属監査法人名：有限責任監査法人トーマツ

会計監査業務に係る補助者の構成：公認会計士6名、会計士補等17名、その他3名

取締役会において決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とし、取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載もしくは記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款に定めております。

ロ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とし、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めており、社外取締役及び社外監査役との間で、同法427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は同法第425条第1項に定める金額の合計額としております。

会社法と異なる定款の定め

イ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。

ロ．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

ハ．取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	92		80	
連結子会社	40		35	
計	132		115	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社である、パシフィックゴルフマネージメント(株)、パシフィックゴルフプロパティーズ(株)、P G Mプロパティーズ(株)及びP G Mプロパティーズ2(株)は、当社と同一の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツにより会社法に基づく監査を受けております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社である、パシフィックゴルフマネージメント(株)、パシフィックゴルフプロパティーズ(株)、P G Mプロパティーズ(株)は、当社と同一の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツにより会社法に基づく監査を受けております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査役会の同意を得たのち、取締役会決議により決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人および各種団体の主催する研修等への参加ならびに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,814	11,665
受取手形及び売掛金	3,722	3,687
たな卸資産	¹ 1,863	¹ 1,833
繰延税金資産	4,803	4,159
その他	2,737	3,023
貸倒引当金	487	496
流動資産合計	23,454	23,872
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	235,530	235,973
減価償却累計額	193,780	192,993
建物及び構築物(純額)	² 41,750	² 42,980
機械装置及び運搬具	10,425	10,388
減価償却累計額	8,319	8,288
機械装置及び運搬具(純額)	2,106	2,099
工具、器具及び備品	13,204	13,339
減価償却累計額	10,946	11,211
工具、器具及び備品(純額)	2,257	2,127
土地	² 171,195	² 171,927
リース資産	2,734	3,993
減価償却累計額	582	1,220
リース資産(純額)	2,152	2,772
建設仮勘定	966	75
有形固定資産合計	220,429	221,984
無形固定資産		
のれん	³ 12,737	³ 11,859
その他	4,246	3,854
無形固定資産合計	16,984	15,714
投資その他の資産		
投資有価証券	7	7
長期貸付金	65	53
繰延税金資産	1,226	1,095
その他	3,732	3,794
貸倒引当金	705	703
投資その他の資産合計	4,325	4,247
固定資産合計	241,739	241,946
資産合計	265,194	265,819

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	703	663
短期借入金	4 500	4 1,000
1年内返済予定の長期借入金	2 10,568	2 8,333
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	9,950
未払法人税等	533	322
賞与引当金	131	58
ポイント引当金	376	518
株主優待引当金	75	445
災害損失引当金	-	270
その他	8,417	8,507
流動負債合計	21,306	30,069
固定負債		
社債	8,000	8,000
新株予約権付社債	10,050	-
長期借入金	2 85,929	2 87,479
繰延税金負債	12,072	12,309
退職給付引当金	3,540	3,619
役員退職慰労引当金	139	100
会員預り金	40,900	39,678
その他	3,232	3,983
固定負債合計	163,864	155,171
負債合計	185,170	185,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,704	12,708
資本剰余金	13,886	13,890
利益剰余金	53,478	54,273
株主資本合計	80,068	80,871
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	519	432
その他の包括利益累計額合計	519	432
新株予約権	475	139
少数株主持分	0	0
純資産合計	80,023	80,578
負債純資産合計	265,194	265,819

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
営業収益	79,519	70,758
営業原価	59,760	54,879
営業総利益	19,758	15,878
販売費及び一般管理費	¹ 8,206	¹ 8,654
営業利益	11,552	7,224
営業外収益		
受取利息	8	4
受取賃貸料	48	46
納税報奨金	60	58
受取保険料	80	31
その他	58	48
営業外収益合計	256	189
営業外費用		
支払利息	2,244	2,085
支払手数料	1,565	216
社債発行費	47	-
その他	105	179
営業外費用合計	3,962	2,482
経常利益	7,846	4,932
特別利益		
固定資産売却益	² 77	² 58
債務免除益	34	21
新株予約権戻入益	-	359
収用補償金	74	60
投資有価証券清算益	85	-
債務消却益	82	82
営業補償金	-	272
受取保険金	-	⁵ 1,531
その他	218	291
特別利益合計	572	2,678
特別損失		
固定資産除却損	³ 626	³ 574
減損損失	⁴ 3,334	⁴ 1,032
合併関連費用	154	261
ヘッジ会計終了損	362	-
災害による損失	-	⁶ 1,610
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	115
その他	132	169
特別損失合計	4,610	3,764
税金等調整前当期純利益	3,807	3,846
法人税、住民税及び事業税	860	543
法人税等調整額	12,349	1,028
法人税等合計	11,489	1,572
少数株主損益調整前当期純利益	-	2,273
少数株主利益	-	0
当期純利益	15,297	2,273

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	2,273
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	-	87
その他の包括利益合計	-	2 87
包括利益	-	1 2,361
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	2,361
少数株主に係る包括利益	-	0

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,704	12,704
当期変動額		
新株の発行	0	3
当期変動額合計	0	3
当期末残高	12,704	12,708
資本剰余金		
前期末残高	13,886	13,886
当期変動額		
新株の発行	-	3
当期変動額合計	-	3
当期末残高	13,886	13,890
利益剰余金		
前期末残高	41,137	53,478
当期変動額		
剰余金の配当	2,956	1,478
当期純利益	15,297	2,273
当期変動額合計	12,340	795
当期末残高	53,478	54,273
株主資本合計		
前期末残高	67,727	80,068
当期変動額		
新株の発行	0	7
剰余金の配当	2,956	1,478
当期純利益	15,297	2,273
当期変動額合計	12,340	802
当期末残高	80,068	80,871

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	270	519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	249	87
当期変動額合計	249	87
当期末残高	519	432
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	270	519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	249	87
当期変動額合計	249	87
当期末残高	519	432
新株予約権		
前期末残高	443	475
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	335
当期変動額合計	32	335
当期末残高	475	139
少数株主持分		
前期末残高	0	0
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	0	0
純資産合計		
前期末残高	67,900	80,023
当期変動額		
新株の発行	0	7
剰余金の配当	2,956	1,478
当期純利益	15,297	2,273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	217	247
当期変動額合計	12,123	555
当期末残高	80,023	80,578

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,807	3,846
減価償却費	4,260	4,267
減損損失	3,334	1,032
のれん償却額	869	859
貸倒引当金の増減額（ は減少）	65	8
賞与引当金の増減額（ は減少）	25	73
ポイント引当金の増減額（ は減少）	206	142
株主優待引当金の増減額（ は減少）	4	369
退職給付引当金の増減額（ は減少）	33	78
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	30	38
事務所移転損失引当金の増減額（ は減少）	147	-
災害損失引当金の増減額（ は減少）	-	270
受取利息及び受取配当金	9	8
支払利息	2,244	2,085
支払手数料	1,565	216
債務免除益	34	21
投資有価証券清算益	85	-
営業補償金	-	272
受取保険金	-	1,531
新株予約権戻入益	-	359
株式報酬費用	51	25
固定資産除却損	626	574
ヘッジ会計終了損	362	-
災害損失	-	1,443
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	115
売上債権の増減額（ は増加）	165	247
たな卸資産の増減額（ は増加）	32	36
仕入債務の増減額（ は減少）	107	34
前受金の増減額（ は減少）	788	33
会員預り金の増減額（ は減少）	143	496
その他	173	377
小計	17,245	11,877
利息及び配当金の受取額	9	8
利息の支払額	2,041	2,090
保険金の受取額	-	1,531
その他の収入	378	60
災害損失の支払額	-	1,280
法人税等の支払額	3,757	1,367
法人税等の還付額	1,394	848
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,229	9,587

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,970	4,585
無形固定資産の取得による支出	71	58
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 496	-
営業譲受による支出	-	3 1,458
その他	509	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,035	6,056
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,980	500
長期借入れによる収入	89,400	9,900
長期借入金の返済による支出	98,023	10,585
借入れに伴う手数料支払による支出	1,573	229
社債の発行による収入	7,952	-
預け金の増減額（ は増加）	10,481	-
更生債権等の弁済による支出	2,764	-
社債の償還による支出	9,455	-
配当金の支払額	2,945	1,479
その他	552	786
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,460	2,680
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	266	850
現金及び現金同等物の期首残高	11,081	10,814
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,814	1 11,665

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 14社 主要な連結子会社の名称 パシフィックゴルフマネージメント(株) パシフィックゴルフプロパティーズ(株) PGMプロパティーズ(株) プレミアゴルフ(株) PGMプロパティーズ2(株) 総武カントリークラブ(株) PGMプロパティーズ3(株) PGMプロパティーズ4(株) 利府ゴルフクラブ(株) (株)サンパーク 那須ゴルフクラブ(株) 千登世商事(株) 他 2社</p> <p>前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりましたバーディー(有)、バーディー・ツー(有)、PGP Financing 2(有)及びPGP Financing合同会社は、平成22年6月29日付で、パシフィックゴルフプロパティーズ(株)との吸収合併により消滅したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p> <p>前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりましたPGMプロパティーズ1(株)は、平成22年6月30日付で、PGMプロパティーズ(株)(旧商号：(株)地産)との吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました国際ゴルフ(株)及び三輝観光(株)ならびに平成22年1月15日付で株式を取得したため連結の範囲に含めていた東広島ゴルフ振興(株)は、平成22年7月1日付で、PGMプロパティーズ4(株)(旧商号：日本ゴルフ振興(沖縄)(株))との吸収合併により消滅したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p> <p>平成22年10月1日付で、PGMプロパティーズ(株)からの新設分割により設立された(株)北方ゴルフについては、平成22年10月8日付で、保有株式の譲渡により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 11社 主要な連結子会社の名称 パシフィックゴルフマネージメント(株) パシフィックゴルフプロパティーズ(株) PGMプロパティーズ(株) 総武カントリークラブ(株) PGMプロパティーズ3(株) PGMプロパティーズ4(株) 利府ゴルフクラブ(株) 千登世商事(株) 他 3社</p> <p>前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました(株)サンパークは、平成23年1月1日付で、プレミアゴルフ(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、また、プレミアゴルフ(株)及び那須ゴルフクラブ(株)は、平成23年1月1日付で、PGMプロパティーズ(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p> <p>平成23年4月1日付で、PGMプロパティーズ(株)からの新設分割により設立された(株)人吉ゴルフ、及びPGMプロパティーズ4(株)からの新設分割により設立された(株)日置ゴルフについては、平成23年4月8日付で、保有株式の譲渡により、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p> <p>前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりましたPGMプロパティーズ2(株)は、平成23年10月1日付で、PGMプロパティーズ(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>当連結会計年度において、平成23年11月1日付で、亀山ゴルフクラブ(株)を新規設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 デリバティブ 時価法によっております。 たな卸資産 商品 主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。 販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。 貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2～65年 機械装置及び運搬具 2～30年 工具器具及び備品 2～30年 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 商品 同左 販売用不動産 同左 貯蔵品 同左 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため、利用実績率に基づいて見積った額を計上しております。</p> <p>株主優待引当金 株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p> <p>株主優待引当金 同左</p> <p>災害損失引当金 自然災害により損傷を受けた設備の復旧費用の支出等に備えるため、当該見込額を計上しております。</p>
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....金利スワップ ヘッジ対象.....借入金</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(5) のれんの償却方法及び償却期間	<p>ヘッジ方針</p> <p>借入金利息の将来の金利市場における金利変動リスクを回避する目的とし、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>のれん及び負ののれんの償却については、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。ただし、平成22年4月1日以降に発生した負ののれんについては、その連結会計年度の収益として計上しております。</p>	<p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
(6) 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。控除対象外消費税等については、発生年度の費用として処理しております。</p> <p>連結納税制度の適用</p> <p>連結子会社においては、連結納税制度を適用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>連結納税制度の適用</p> <p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(「企業結合に関する会計基準」等の適用)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であり、税金等調整前当期純利益は122百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「破産更生債権等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の投資その他の資産の「その他」に含まれている「破産更生債権等」の金額は1百万円であります。</p>	
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「前期損益修正損」は、特別損失の100分の10以下となったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「前期損益修正損」の金額は7百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」は、特別利益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「新株予約権戻入益」の金額は19百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「営業補償金」は、特別利益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「営業補償金」の金額は47百万円であります。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「支払手数料」は82百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「営業補償金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「営業補償金」は47百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「新株予約権戻入益」は19百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

[次へ](#)

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)																																																								
<p>1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">1,298</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">564</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,863</td> </tr> </table> <p>2 担保に供している資産及びこれに対応する債務 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">22,726</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">110,660</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">133,386</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">71,526百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記長期借入金の金額は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。</p> <p>3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。 なお、相殺前の金額は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">17,220</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">4,482</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,737</td> </tr> </table> <p>4 当座貸越契約 当社及び連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント(株)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">500</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,500</td> </tr> </table>	商品及び製品	1,298	仕掛品	0	原材料及び貯蔵品	564	合計	1,863	建物及び構築物	22,726	土地	110,660	合計	133,386	長期借入金	71,526百万円	のれん	17,220	負ののれん	4,482	純額	12,737	当座貸越限度額	4,000	借入実行残高	500	差引額	3,500	<p>1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">1,275</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">557</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,833</td> </tr> </table> <p>2 担保に供している資産及びこれに対応する債務 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">22,534</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">110,354</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">132,888</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">66,456百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記長期借入金の金額は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。</p> <p>3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。 なお、相殺前の金額は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">16,053</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">4,193</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,859</td> </tr> </table> <p>4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約 当社及び連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント(株)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行8行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額及び コミットメントライン極度額</td> <td style="text-align: right;">13,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,000</td> </tr> </table>	商品及び製品	1,275	仕掛品	0	原材料及び貯蔵品	557	合計	1,833	建物及び構築物	22,534	土地	110,354	合計	132,888	長期借入金	66,456百万円	のれん	16,053	負ののれん	4,193	純額	11,859	当座貸越限度額及び コミットメントライン極度額	13,000	借入実行残高	1,000	差引額	12,000
商品及び製品	1,298																																																								
仕掛品	0																																																								
原材料及び貯蔵品	564																																																								
合計	1,863																																																								
建物及び構築物	22,726																																																								
土地	110,660																																																								
合計	133,386																																																								
長期借入金	71,526百万円																																																								
のれん	17,220																																																								
負ののれん	4,482																																																								
純額	12,737																																																								
当座貸越限度額	4,000																																																								
借入実行残高	500																																																								
差引額	3,500																																																								
商品及び製品	1,275																																																								
仕掛品	0																																																								
原材料及び貯蔵品	557																																																								
合計	1,833																																																								
建物及び構築物	22,534																																																								
土地	110,354																																																								
合計	132,888																																																								
長期借入金	66,456百万円																																																								
のれん	16,053																																																								
負ののれん	4,193																																																								
純額	11,859																																																								
当座貸越限度額及び コミットメントライン極度額	13,000																																																								
借入実行残高	1,000																																																								
差引額	12,000																																																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。		1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	2,493百万円	給与手当	2,474百万円
賞与引当金繰入額	120百万円	賞与引当金繰入額	58百万円
貸倒引当金繰入額	97百万円	貸倒引当金繰入額	105百万円
退職給付費用	212百万円	退職給付費用	201百万円
役員退職慰労引当金繰入額	30百万円	役員退職慰労引当金繰入額	24百万円
ポイント引当金繰入額	376百万円	ポイント引当金繰入額	518百万円
株主優待引当金繰入額	75百万円	株主優待引当金繰入額	443百万円
のれん償却額	869百万円	のれん償却額	859百万円
2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。		2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。	
機械装置及び運搬具	1百万円	建物及び構築物	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	機械装置及び運搬具	15百万円
土地	75百万円	工具、器具及び備品	0百万円
合計	77百万円	土地	42百万円
3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。		3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。	
建物及び構築物	137百万円	建物及び構築物	267百万円
機械装置及び運搬具	41百万円	機械装置及び運搬具	27百万円
工具、器具及び備品	11百万円	工具、器具及び備品	15百万円
土地	434百万円	土地	262百万円
その他	1百万円	その他	0百万円
合計	626百万円	合計	574百万円
4 減損損失 当連結会計年度において、当企業グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。		4 減損損失 当連結会計年度において、当企業グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。	
(1) 減損損失を認識した主な資産及び減損損失額		(1) 減損損失を認識した主な資産及び減損損失額	
場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
入来城山ゴルフ倶楽部 (鹿児島県薩摩川内市)	ゴルフ場	土地 建物及び構築物 その他	986 424 32
鹿児島シーサイドゴルフ倶楽部 (鹿児島県日置市)	ゴルフ場	土地 建物及び構築物 のれん その他	288 72 154 65
きぬがわ高原カントリークラブ (栃木県日光市)	ゴルフ場	土地 建物及び構築物 その他	0 10 5
徳山カントリークラブ (山口県周南市)	ゴルフ場	土地 建物及び構築物 その他	43 253 997
ローレルバレイカントリークラブ (福島県須賀川市)	ゴルフ場	土地 建物及び構築物 その他	432 145 21
パーシモンカントリークラブ (福島県伊達市)	ゴルフ場	土地 建物及び構築物 のれん その他	333 36 16 37
きぬがわ高原カントリークラブ (栃木県日光市)	ゴルフ場	土地 建物及び構築物 その他	0 7 3

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(2) 減損損失に至った経緯</p> <p>入来城山ゴルフ倶楽部及び鹿児島シーサイドゴルフ倶楽部につきましては、実績の損益が取得時点で見積もった将来損益を大きく下回るため、また、きぬがわ高原カントリークラブ及び徳山カントリークラブにつきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなるため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,334百万円)として、特別損失に計上いたしました。</p> <p>(3) 資産をグルーピングした方法</p> <p>当企業グループは、ゴルフ場運営を営んでおり、一部を除き固定資産は当該事業に係るものであります。よって当企業グループの資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてゴルフ場別にグルーピングをしております。また、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしております。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額については、正味売却価額と使用価値を比較し、いずれが高い方を用いて計算しております。正味売却価額にあたっては不動産鑑定士より入手した鑑定評価額を採用し、使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを4.57%で割り引いて算出しております。</p>	<p>(2) 減損損失に至った経緯</p> <p>きぬがわ高原カントリークラブにつきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなるため、また、パーシモンカントリークラブ及びローレルパレイカントリークラブにつきましては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による原子力発電所事故の影響により、当該ゴルフ場周辺の事業環境が著しく悪化し、今後の見通しを勘案した結果、それぞれ当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,032百万円)として、特別損失に計上いたしました。</p> <p>(3) 資産をグルーピングした方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額については、正味売却価額と使用価値を比較し、いずれが高い方を用いて計算しております。正味売却価額にあたっては不動産鑑定士より入手した鑑定評価額を採用し、使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを4.43%で割り引いて算出しております。</p> <p>5 平成23年3月11日に発生しました東日本大震災に対応する営業及び財物補償額であります。</p> <p>6 平成23年3月11日に発生しました東日本大震災において、当社の保有する一部のゴルフコースの施設及びコースに損害が発生したことによる、被災した資産の復旧等に要する費用を計上しております。また、「災害による損失」1,610百万円のうち167百万円は災害損失引当金繰入額であります。</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	15,047百万円
少数株主に係る包括利益	0百万円
計	15,047百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
繰延ヘッジ損益	249百万円
計	249百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,182,180	714		1,182,894
合計	1,182,180	714		1,182,894

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加714株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	475
合計		475

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,477	1,250	平成21年12月31日	平成22年3月26日
平成22年8月11日 取締役会	普通株式	1,478	1,250	平成22年6月30日	平成22年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月23日 定時株主総会	普通株式	1,478	利益剰余金	1,250	平成22年12月31日	平成23年3月24日

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,182,894	739		1,183,633
合計	1,182,894	739		1,183,633

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加739株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	139
合計		139

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月23日 定時株主総会	普通株式	1,478	1,250	平成22年12月31日	平成23年3月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	591	利益剰余金	500	平成23年12月31日	平成24年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																						
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">10,814百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">10,814百万円</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">657</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,684</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">231</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">3,181</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">898</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">527</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社株式取得による支出</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引：子会社株式取得による収入</td> <td style="text-align: right;">496</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	10,814百万円	現金及び現金同等物	10,814百万円	流動資産	657	固定資産	3,684	のれん	231	流動負債	3,181	固定負債	898	取得価額	30	子会社の現金及び現金同等物	527	差引：子会社株式取得による支出	-	差引：子会社株式取得による収入	496	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">11,665百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">11,665百万円</td> </tr> </table> <p>3 営業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,562</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,599</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">141</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">141</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	11,665百万円	現金及び現金同等物	11,665百万円	流動資産	36	固定資産	1,562	資産合計	1,599	流動負債	141	固定負債	-	負債合計	141
現金及び預金勘定	10,814百万円																																						
現金及び現金同等物	10,814百万円																																						
流動資産	657																																						
固定資産	3,684																																						
のれん	231																																						
流動負債	3,181																																						
固定負債	898																																						
取得価額	30																																						
子会社の現金及び現金同等物	527																																						
差引：子会社株式取得による支出	-																																						
差引：子会社株式取得による収入	496																																						
現金及び預金勘定	11,665百万円																																						
現金及び現金同等物	11,665百万円																																						
流動資産	36																																						
固定資産	1,562																																						
資産合計	1,599																																						
流動負債	141																																						
固定負債	-																																						
負債合計	141																																						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																																																						
<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 ゴルフ事業における生産設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>1,610</td> <td>1,059</td> <td>20</td> <td>530</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>294</td> <td>163</td> <td></td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,905</td> <td>1,223</td> <td>20</td> <td>661</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>341百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>338百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>679百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 20百万円 (注) 上記リース資産減損勘定期末残高の他に、注記省略取引に係るリース資産減損勘定期末残高12百万円を計上しております。</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>542百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>515百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>20百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記減損損失の他に、注記省略取引に係る減損損失12百万円を計上しております。</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	1,610	1,059	20	530	工具、器具 及び備品	294	163		130	合計	1,905	1,223	20	661	1年内	341百万円	1年超	338百万円	合計	679百万円	支払リース料	542百万円	減価償却費相当額	515百万円	支払利息相当額	19百万円	減損損失	20百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>1,259</td> <td>997</td> <td>19</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>290</td> <td>218</td> <td></td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,549</td> <td>1,216</td> <td>19</td> <td>314</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>255百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>82百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>337百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 5百万円 (注) 上記リース資産減損勘定期末残高の他に、注記省略取引に係るリース資産減損勘定期末残高11百万円を計上しております。</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>338百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>324百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>16百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記減損損失の他に、注記省略取引に係る減損損失7百万円を計上しております。</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	1,259	997	19	242	工具、器具 及び備品	290	218		72	合計	1,549	1,216	19	314	1年内	255百万円	1年超	82百万円	合計	337百万円	支払リース料	338百万円	減価償却費相当額	324百万円	支払利息相当額	8百万円	減損損失	1百万円	リース資産減損勘定の取崩額	16百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																			
機械装置 及び運搬具	1,610	1,059	20	530																																																																			
工具、器具 及び備品	294	163		130																																																																			
合計	1,905	1,223	20	661																																																																			
1年内	341百万円																																																																						
1年超	338百万円																																																																						
合計	679百万円																																																																						
支払リース料	542百万円																																																																						
減価償却費相当額	515百万円																																																																						
支払利息相当額	19百万円																																																																						
減損損失	20百万円																																																																						
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																			
機械装置 及び運搬具	1,259	997	19	242																																																																			
工具、器具 及び備品	290	218		72																																																																			
合計	1,549	1,216	19	314																																																																			
1年内	255百万円																																																																						
1年超	82百万円																																																																						
合計	337百万円																																																																						
支払リース料	338百万円																																																																						
減価償却費相当額	324百万円																																																																						
支払利息相当額	8百万円																																																																						
減損損失	1百万円																																																																						
リース資産減損勘定の取崩額	16百万円																																																																						

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																								
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">650百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">690百万円</td> </tr> </table>	1年内	10百万円	1年超	21百万円	合計	32百万円	1年内	40百万円	1年超	650百万円	合計	690百万円	<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">610百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">650百万円</td> </tr> </table>	1年内	8百万円	1年超	18百万円	合計	26百万円	1年内	40百万円	1年超	610百万円	合計	650百万円
1年内	10百万円																								
1年超	21百万円																								
合計	32百万円																								
1年内	40百万円																								
1年超	650百万円																								
合計	690百万円																								
1年内	8百万円																								
1年超	18百万円																								
合計	26百万円																								
1年内	40百万円																								
1年超	610百万円																								
合計	650百万円																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については短期的な預金等及び子会社または関係会社への貸付に限定し、また、資金調達については金融機関等からの借入及び社債によっております。デリバティブは、金融機関等からの借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、クレジットカード会社への債権、ゴルフ場会員の年会費、法人等への債権であり、これらは、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当企業グループの経理規程に従い、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金や未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は、運転資金であります。

長期借入金及び新株予約権付社債は、主に子会社の取得や設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。社債は、借入金返済に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避するために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

会員預り金は、ゴルフ場会員権に付随する債務であり、ゴルフ場会員が退会を希望する場合は、会則に従って返済する義務が発生いたします。

また、営業債務、借入金及び会員預り金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金管理部門が、資金を一括管理し、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,814	10,814	
(2) 受取手形及び売掛金	3,722		
貸倒引当金(*1)	400		
	3,321	3,321	
(3) 長期貸付金	65		
貸倒引当金(*1)	39		
	26	26	0
資産計	14,162	14,163	0
(1) 買掛金	703	703	
(2) 短期借入金	500	500	
(3) 未払法人税等	533	533	
(4) 社債	8,000	8,040	40
(5) 新株予約権付社債	10,050	9,864	185
(6) 長期借入金(*2)	96,497	96,499	1
負債計	116,285	116,142	143
デリバティブ取引(*3)	(519)	(519)	

(*1) 受取手形及び売掛金ならびに長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 流動負債に含まれている1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、主として将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により貸倒見積額を算定しているため、連結貸借対照表計上額から当該貸倒見積額を控除した金額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5)新株予約権付社債

これらの時価については、市場価格によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、かつ当企業グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、また、金利スワップの特例処理の対象となったものについては、その金利スワップのレートによる元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 投資有価証券	7
(2) 会員預り金	40,900

(1) 投資有価証券

投資有価証券(非上場株式)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれ、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしておりません。

(2) 会員預り金

会員預り金は、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,305			
受取手形及び売掛金	3,722			
長期貸付金	11	17	32	4
合計	14,039	17	32	4

4 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については短期的な預金等及び子会社または関係会社への貸付に限定し、また、資金調達については金融機関等からの借入及び社債によっております。デリバティブは、金融機関等からの借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、クレジットカード会社への債権、ゴルフ場会員の年会費、法人等への債権であり、これらは、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当企業グループの経理規程に従い、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金や未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は、運転資金であります。

長期借入金及び新株予約権付社債は、主に子会社の取得や設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。社債は、借入金返済に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避するために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

会員預り金は、ゴルフ場会員権に付随する債務であり、ゴルフ場会員が退会を希望する場合は、会則に従って返済する義務が発生いたします。

また、営業債務、借入金及び会員預り金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金管理部門が、資金を一括管理し、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,665	11,665	
(2) 受取手形及び売掛金	3,687		
貸倒引当金(*1)	410		
	3,277	3,277	
(3) 長期貸付金	53		
貸倒引当金(*1)	38		
	15	15	0
資産計	14,958	14,958	0
(1) 買掛金	663	663	
(2) 短期借入金	1,000	1,000	
(3) 未払法人税等	322	322	
(4) 社債	8,000	7,984	15
(5) 新株予約権付社債	9,950	9,912	37
(6) 長期借入金(*2)	95,812	95,805	6
負債計	115,748	115,689	59
デリバティブ取引(*3)	(432)	(432)	

(*1) 受取手形及び売掛金ならびに長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 流動負債に含まれている1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、主として将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により貸倒見積額を算定しているため、連結貸借対照表計上額から当該貸倒見積額を控除した金額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5)新株予約権付社債

これらの時価については、市場価格によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、かつ当企業グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、また、金利スワップの特例処理の対象となったものについては、その金利スワップのレートによる元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 投資有価証券	7
(2) 会員預り金	39,678

(1) 投資有価証券

投資有価証券(非上場株式)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれ、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしておりません。

(2) 会員預り金

会員預り金は、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,138			
受取手形及び売掛金	3,687			
長期貸付金	9	8	31	4
合計	14,836	8	31	4

4 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債		8,000		
新株予約権付社債	9,950			
長期借入金	8,333	87,062	416	
合計	18,283	95,062	416	

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年12月31日)

1 その他有価証券

非上場株式(連結貸借対照表計上額7百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載を省略しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成23年12月31日)

1 その他有価証券

非上場株式(連結貸借対照表計上額7百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載を省略しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年12月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	23,000	23,000	519
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	500	500	(注) 2
合計			23,500	23,500	519

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年12月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	20,323	18,793	432
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	350	250	(注) 2
合計			20,673	19,043	432

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当企業グループは確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

項目	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	3,858	3,869
(2) 未認識数理計算上の差異(百万円)	318	250
(3) 未認識過去勤務債務(百万円)		
(4) 退職給付引当金(1) + (2) + (3)(百万円)	3,540	3,619

3 退職給付費用の内訳

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
退職給付費用(百万円)	572	554
(1) 勤務費用(百万円)	412	399
(2) 利息費用(百万円)	56	56
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	103	99

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率(%)	1.5	同左
(3) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5	同左
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。)	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 (第2回A種)	平成18年 (第2回B種)	平成18年 (第3回A種)	平成20年 (第4回)	平成21年 (第5回)
付与対象者の区分及び数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員 84名	当社及び当社子会社の取締役及び従業員 19名	当社連結子会社の従業員 107名	当社取締役 1名	当社完全子会社の使用人 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 54,100株	普通株式 5,960株	普通株式 5,810株	普通株式 1,500株	普通株式 700株
付与日	平成18年3月24日	平成18年3月24日	平成18年9月20日	平成20年5月8日	平成21年1月15日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成18年6月13日～平成23年3月23日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成18年6月13日～平成23年3月23日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成18年9月20日～平成23年9月19日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成23年5月8日～平成30年5月7日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成23年1月15日～平成31年1月14日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。

	平成21年 (第7回)	平成21年 (第8回)	平成21年 (第9回)
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名	当社完全子会社の使用人 27名	当社完全子会社の使用人 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,000株	普通株式 2,975株	普通株式 200株
付与日	平成21年6月1日	平成21年6月18日	平成21年7月21日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成24年6月1日～平成31年5月31日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成23年6月18日～平成31年6月17日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成23年7月21日～平成31年7月20日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件は付されていません。

3 対象勤務期間は定めておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 (第2回A種)	平成18年 (第2回B種)	平成18年 (第3回A種)	平成20年 (第4回)	平成21年 (第5回)
権利確定前(株)					
前連結会計年度末				1,500	700
付与					
失効					
権利確定					
未確定残				1,500	700
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	33,930	1,412	4,816		
権利確定					
権利行使		714			
失効	4,325		240		
未行使残	29,605	698	4,576		

	平成21年 (第7回)	平成21年 (第8回)	平成21年 (第9回)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	1,000	2,975	200
付与			
失効		500	200
権利確定			
未確定残	1,000	2,475	
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

単価情報

	平成18年 (第2回A種)	平成18年 (第2回B種)	平成18年 (第3回A種)	平成20年 (第4回)	平成21年 (第5回)
権利行使価格(円)	112,000	1	112,000	121,000	31,650
行使時平均株価(円)		40,800			
付与日における公正な 評価単価(円)			(注) a 73,430.00 (注) b 76,244.00 (注) c 78,670.00 (注) d 82,310.00	61,789.43	7,991.40

	平成21年 (第7回)	平成21年 (第8回)	平成21年 (第9回)
権利行使価格(円)	61,000	57,200	58,414
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)	22,755.22	17,920.13	17,113.31

(注) 以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 権利行使可能期間が平成18年9月20日～平成23年9月19日
- b 権利行使可能期間が平成19年9月20日～平成23年9月19日
- c 権利行使可能期間が平成20年9月20日～平成23年9月19日
- d 権利行使可能期間が平成21年9月20日～平成23年9月19日

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4 連結財務諸表への影響額
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 51百万円
特別利益のその他(新株予約権戻入益) 19百万円

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年 (第2回A種)	平成18年 (第2回B種)	平成18年 (第3回A種)	平成20年 (第4回)	平成21年 (第5回)
付与対象者の区分及び数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員 84名	当社及び当社子会社の取締役及び従業員 19名	当社連結子会社の従業員 107名	当社取締役 1名	当社完全子会社の使用人 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 54,100株	普通株式 5,960株	普通株式 5,810株	普通株式 1,500株	普通株式 700株
付与日	平成18年3月24日	平成18年3月24日	平成18年9月20日	平成20年5月8日	平成21年1月15日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成18年6月13日～平成23年3月23日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成18年6月13日～平成23年3月23日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成18年9月20日～平成23年9月19日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成23年5月8日～平成30年5月7日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成23年1月15日～平成31年1月14日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。

	平成21年 (第7回)	平成21年 (第8回)
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名	当社完全子会社の使用人 27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,000株	普通株式 2,975株
付与日	平成21年6月1日	平成21年6月18日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成24年6月1日～平成31年5月31日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。	平成23年6月18日～平成31年6月17日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 権利確定条件は付されていません。
3 対象勤務期間は定めておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 (第2回A種)	平成18年 (第2回B種)	平成18年 (第3回A種)	平成20年 (第4回)	平成21年 (第5回)
権利確定前(株)					
前連結会計年度末				1,500	700
付与					
失効					
権利確定				1,500	232
未確定残					468
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	29,605	698	4,576		
権利確定				1,500	232
権利行使		540			199
失効	29,605	158	4,576		
未行使残				1,500	33

	平成21年 (第7回)	平成21年 (第8回)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	1,000	2,475
付与		
失効		200
権利確定		815
未確定残	1,000	1,460
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		815
権利行使		
失効		100
未行使残		715

単価情報

	平成18年 (第2回A種)	平成18年 (第2回B種)	平成18年 (第3回A種)	平成20年 (第4回)	平成21年 (第5回)
権利行使価格(円)	112,000	1	112,000	121,000	31,650
行使時平均株価(円)		48,350			52,450
付与日における公正な 評価単価(円)			(注) a 73,430.00 (注) b 76,244.00 (注) c 78,670.00 (注) d 82,310.00	61,789.43	7,991.40

	平成21年 (第7回)	平成21年 (第8回)
権利行使価格(円)	61,000	57,200
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)	22,755.22	17,920.13

(注) 以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 権利行使可能期間が平成18年9月20日～平成23年9月19日
- b 権利行使可能期間が平成19年9月20日～平成23年9月19日
- c 権利行使可能期間が平成20年9月20日～平成23年9月19日
- d 権利行使可能期間が平成21年9月20日～平成23年9月19日

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 25百万円
特別利益の新株予約権戻入益 359百万円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)		当連結会計年度 (平成23年12月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産(流動) (単位:百万円)		繰延税金資産(流動) (単位:百万円)	
繰越欠損金	4,126	繰越欠損金	5,137
未払事業税	20	未払事業税	12
ポイント引当金	158	ポイント引当金	218
貸倒引当金繰入超過額	713	貸倒引当金繰入超過額	183
賞与引当金繰入超過額	55	賞与引当金繰入超過額	24
前受収益	77	前受収益	66
その他	202	株主優待引当金	180
繰延税金資産(流動)小計	5,354	その他	335
評価性引当額	531	繰延税金資産(流動)小計	6,156
繰延税金資産(流動)合計	4,823	評価性引当額	1,984
繰延税金負債(流動)との相殺	19	繰延税金資産(流動)合計	4,172
繰延税金資産(流動)純額	4,803	繰延税金負債(流動)との相殺	13
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(流動)純額	4,159
繰越欠損金	22,352	繰延税金資産(固定)	
減価償却費超過額	2,910	繰越欠損金	16,244
減損損失	1,207	減価償却費超過額	2,552
固定資産評価損	5,678	減損損失	1,320
退職給付引当金繰入超過額	1,490	固定資産評価損	5,013
株式報酬費用	192	退職給付引当金繰入超過額	1,395
繰延ヘッジ損失	210	株式報酬費用	51
子会社の時価評価による評価差額	4,259	繰延ヘッジ損失	163
連結納税加入時の時価評価	4,048	子会社の時価評価による評価差額	3,762
その他	319	連結納税加入時の時価評価	3,589
繰延税金資産(固定)小計	42,668	貸倒引当金繰入超過額	457
評価性引当額	27,658	その他	329
繰延税金資産(固定)合計	15,010	繰延税金資産(固定)小計	34,881
繰延税金負債(固定)との相殺	13,784	評価性引当額	23,563
繰延税金資産(固定)純額	1,226	繰延税金資産(固定)合計	11,318
繰延税金負債(流動)		繰延税金負債(固定)との相殺	10,222
未収還付事業税	19	繰延税金資産(固定)純額	1,095
繰延税金負債(流動)合計	19	繰延税金負債(流動)	
繰延税金資産(流動)との相殺	19	未収還付事業税	13
繰延税金負債(流動)純額		繰延税金負債(流動)合計	13
繰延税金負債(固定)		繰延税金資産(流動)との相殺	13
子会社の時価評価による評価差額	23,432	繰延税金負債(流動)純額	
差額負債調整勘定	592	繰延税金負債(固定)	
連結納税加入時の時価評価	1,822	子会社の時価評価による評価差額	20,534
その他	9	差額負債調整勘定	320
繰延税金負債(固定)合計	25,856	連結納税加入時の時価評価	1,646
繰延税金資産(固定)との相殺	13,784	その他	29
繰延税金負債(固定)純額	12,072	繰延税金負債(固定)合計	22,531
		繰延税金資産(固定)との相殺	10,222
		繰延税金負債(固定)純額	12,309

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.49</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">370.32</td> </tr> <tr> <td>均等割額</td> <td style="text-align: right;">9.67</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">9.55</td> </tr> <tr> <td>永久差異</td> <td style="text-align: right;">4.80</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4.09</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">301.72</td> </tr> </tbody> </table>		(%)	法定実効税率	40.49	(調整)		評価性引当額	370.32	均等割額	9.67	のれん償却額	9.55	永久差異	4.80	その他	4.09	税効果会計適用後の法人税等の負担率	301.72	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.49</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">27.44</td> </tr> <tr> <td>均等割額</td> <td style="text-align: right;">8.97</td> </tr> <tr> <td>税率変更による差異</td> <td style="text-align: right;">50.57</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">8.21</td> </tr> <tr> <td>永久差異</td> <td style="text-align: right;">9.38</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3.05</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">40.88</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <p>平成24年度 40.49%</p> <p>平成25年から平成27年度 37.80%</p> <p>平成28年度以降 35.42%</p> <p>この税率の変更により、繰延税金資産が936百万円減少、繰延税金負債が2,881百万円減少しております。</p>		(%)	法定実効税率	40.49	(調整)		評価性引当額	27.44	均等割額	8.97	税率変更による差異	50.57	のれん償却額	8.21	永久差異	9.38	その他	3.05	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.88
	(%)																																						
法定実効税率	40.49																																						
(調整)																																							
評価性引当額	370.32																																						
均等割額	9.67																																						
のれん償却額	9.55																																						
永久差異	4.80																																						
その他	4.09																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	301.72																																						
	(%)																																						
法定実効税率	40.49																																						
(調整)																																							
評価性引当額	27.44																																						
均等割額	8.97																																						
税率変更による差異	50.57																																						
のれん償却額	8.21																																						
永久差異	9.38																																						
その他	3.05																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.88																																						

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

共通支配下の取引等

当社の100%連結子会社であるパシフィックゴルフプロパティーズ株式会社は同じく100%連結子会社であるバーディー有限会社、バーディー・ツー有限会社、PGP Financing 2有限会社及びPGP Financing 合同会社を吸収合併いたしました。その概要は次のとおりであります。

1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の内容

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社

事業の内容 グループ内各子会社の株式の保有

被結合企業

名称 バーディー有限会社及びバーディー・ツー有限会社

事業の内容 匿名組合出資持分の取得、保有及び処分

名称 PGP Financing 2有限会社及びPGP Financing 合同会社

事業の内容 倒産隔離のための中間持株会社

(2) 企業結合日

平成22年6月29日

(3) 企業結合の法的形式

パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社を存続会社とする吸収合併

- (4) 結合後企業の名称
パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社
 - (5) 取引の目的を含む取引の概要
連結子会社統合によるガバナンス強化を通じて、より効率的なグループ経営の推進を目的としております。
- 2 実施した会計処理の概要
- 「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

当社の100%連結子会社であるP G Mプロパティーズ株式会社(旧商号：株式会社地産 平成22年3月31日付で商号変更)は同じく100%連結子会社であるP G Mプロパティーズ1株式会社を吸収合併いたしました。その概要は次のとおりであります。

- 1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の内容
 - (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容
結合企業
名称 P G Mプロパティーズ株式会社
事業の内容 ゴルフ場経営
被結合企業
名称 P G Mプロパティーズ1株式会社
事業の内容 ゴルフ場経営
 - (2) 企業結合日
平成22年6月30日
 - (3) 企業結合の法的形式
P G Mプロパティーズ株式会社を存続会社とする吸収合併
 - (4) 結合後企業の名称
P G Mプロパティーズ株式会社
 - (5) 取引の目的を含む取引の概要
連結子会社統合によるガバナンス強化を通じて、より効率的なグループ経営の推進を目的としております。
- 2 実施した会計処理の概要
「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

当社の100%連結子会社であるP G Mプロパティーズ4株式会社(旧商号：日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社 平成22年3月31日付で商号変更)は同じく100%連結子会社である国際ゴルフ株式会社、三輝観光株式会社及び東広島ゴルフ振興株式会社を吸収合併いたしました。その概要は次のとおりであります。

- 1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の内容
 - (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容
結合企業
名称 P G Mプロパティーズ4株式会社
事業の内容 ゴルフ場経営
被結合企業
名称 国際ゴルフ株式会社・三輝観光株式会社・東広島ゴルフ振興株式会社
事業の内容 ゴルフ場経営
 - (2) 企業結合日
平成22年7月1日
 - (3) 企業結合の法的形式
P G Mプロパティーズ4株式会社を存続会社とする吸収合併
 - (4) 結合後企業の名称
P G Mプロパティーズ4株式会社
 - (5) 取引の目的を含む取引の概要
連結子会社統合によるガバナンス強化を通じて、より効率的なグループ経営の推進を目的としております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

共通支配下の取引等

当社の100%連結子会社であるプレミアゴルフ株式会社は同じく100%連結子会社である株式会社サンパークを吸収合併いたしました。その概要は次のとおりであります。

- 1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の内容
 - (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容
結合企業
名称 プレミアゴルフ株式会社
事業の内容 ゴルフ場経営
被結合企業
名称 株式会社サンパーク
事業の内容 ゴルフ場経営
 - (2) 企業結合日
平成23年1月1日
 - (3) 企業結合の法的形式
プレミアゴルフ株式会社を存続会社とする吸収合併
 - (4) 結合後企業の名称
プレミアゴルフ株式会社
 - (5) 取引の目的を含む取引の概要
連結子会社統合によるガバナンス強化を通じて、より効率的なグループ経営の推進を目的としております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

当社の100%連結子会社であるP G Mプロパティーズ株式会社は同じく100%連結子会社であるプレミアゴルフ株式会社及び那須ゴルフクラブ株式会社を吸収合併いたしました。その概要は次のとおりであります。

- 1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の内容
 - (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容
結合企業
名称 P G Mプロパティーズ株式会社
事業の内容 ゴルフ場経営
被結合企業
名称 プレミアゴルフ株式会社及び那須ゴルフクラブ株式会社
事業の内容 ゴルフ場経営
 - (2) 企業結合日
平成23年1月1日
 - (3) 企業結合の法的形式
P G Mプロパティーズ株式会社を存続会社とする吸収合併
 - (4) 結合後企業の名称
P G Mプロパティーズ株式会社
 - (5) 取引の目的を含む取引の概要
連結子会社統合によるガバナンス強化を通じて、より効率的なグループ経営の推進を目的としております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

当社の100%連結子会社であるP G Mプロパティーズ株式会社は同じく100%連結子会社であるP G Mプロパティーズ2株式会社を吸収合併いたしました。その概要は次のとおりであります。

- 1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の内容
 - (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容
 - 結合企業
名称 P G Mプロパティーズ株式会社
事業の内容 ゴルフ場経営
 - 被結合企業
名称 P G Mプロパティーズ2株式会社
事業の内容 ゴルフ場経営
 - (2) 企業結合日
平成23年10月1日
 - (3) 企業結合の法的形式
P G Mプロパティーズ株式会社を存続会社とする吸収合併
 - (4) 結合後企業の名称
P G Mプロパティーズ株式会社
 - (5) 取引の目的を含む取引の概要
連結子会社統合によるガバナンス強化を通じて、より効率的なグループ経営の推進を目的としております。
- 2 実施した会計処理の概要
「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

- 1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 2 連結貸借対照表に計上されているもの以外の資産除去債務
当企業グループは、ゴルフ場の土地の一部について、賃貸借契約に基づき、契約解除時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、事業を継続する限りにおいて契約解除する蓋然性が極めて低いことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

ゴルフ事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当企業グループは、ゴルフ事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当企業グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当企業グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当企業グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社平和(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	
1 株当たり純資産額	67,248.88円	1 株当たり純資産額	67,959.18円
1 株当たり当期純利益金額	12,932.99円	1 株当たり当期純利益金額	1,920.85円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	12,221.58円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	1,878.26円

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	15,297	2,273
普通株主に帰属しない金額(百万円)	0	0
(うち利益処分による優先配当額(百万円))	(0)	(0)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	15,296	2,273
普通株式の期中平均株式数(株)	1,182,781	1,183,562
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	59	59
(うち優先株式)	(0)	(0)
(うち新株予約権付社債)	(59)	(59)
普通株式増加数(株)	73,738	58,545
(うち新株予約権)	(1,198)	(250)
(うち新株予約権付社債)	(72,540)	(58,295)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第 2 回 A 種新株予約権 普通株式：29,605株 平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第 3 回 A 種新株予約権 普通株式：4,576株 平成20年 3 月26日 定時株主総会決議 第 4 回新株予約権 普通株式：1,500株 平成21年 3 月25日 定時株主総会決議 第 7 回新株予約権 普通株式：1,000株	平成20年 3 月26日 定時株主総会決議 第 4 回新株予約権 普通株式：1,500株 平成21年 3 月25日 定時株主総会決議 第 7 回新株予約権 普通株式：1,000株 平成21年 3 月25日 定時株主総会決議 第 8 回新株予約権 普通株式：2,175株

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	80,023	80,578
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	475	140
(うち少数株主持分)	(0)	(0)
(うち新株予約権)	(475)	(139)
(うちA種優先配当)	(0)	(0)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	79,548	80,438
期末の普通株式の数(株)	1,182,894	1,183,633

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(重要な連結子会社同士の合併について)</p> <p>プレミアゴルフ株式会社は、平成23年1月1日付で、同社を存続会社として、株式会社サンパークを吸収合併いたしました。また、P G Mプロパティーズ株式会社は、同日付で、同社を存続会社として、プレミアゴルフ株式会社及び那須ゴルフクラブ株式会社を吸収合併いたしました。なお、これらの合併当事会社は、いずれもゴルフ場経営を事業内容とする当社の100%連結子会社であります。</p> <p>これらの合併は、連結子会社統合によるガバナンス強化を通じて、より効率的なグループ経営の推進を目的としております。</p> <p>また、「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理しております。</p>	
<p>(東北地方太平洋沖地震による損害の発生について)</p> <p>平成23年3月11日発生いたしました「東北地方太平洋沖地震」の発生により、宮城県、福島県等の東北地方を中心とした当企業グループの一部ゴルフ場において、建物、ゴルフコース等に破損・崩落等の被害が発生しております。これらのゴルフ場において、営業を停止または自粛せざるを得ない状況となっております。これらによる当企業グループの営業活動に及ぼす影響、復旧の見通し及び修繕工事等に係る費用を含めた損失額については、現時点で未確定であります。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
P G M ホールディングス(株)	2012年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債	平成19年 5月1日	10,050	9,950 (9,950)	1.0	なし	平成24年 5月1日
P G M ホールディングス(株)	第1回無担保社債	平成22年 9月16日	8,000	8,000	1.45	なし	平成25年 9月13日
合計			18,050	17,950 (9,950)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2012年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	
株式の発行価格(円)	(3)
発行価額の総額(百万円)	9,950
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成19年5月15日 至 平成24年4月17日

1 本新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額はその払込価額と同額といたします。

2 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という)は、170,684.20円といたします。

3 転換価額の調整

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数といたします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものも含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
9,950	8,000			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500	1,000	0.58	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,568	8,333	1.65	
1年以内に返済予定のリース債務	591	774		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	85,929	87,479	1.74	平成25年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,704	2,171		平成25年～平成30年
その他有利子負債				
計	99,294	99,757		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,336	15,528	53,094	4,102
リース債務	773	612	322	191

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
営業収益 (百万円)	12,853	18,561	19,001	20,342
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失() (百万円)	3,239	2,084	2,468	2,532
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	2,185	163	1,083	3,212
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	1,847.20	137.94	915.82	2,713.71

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,893	5,193
売掛金	73	68
前払費用	12	11
繰延税金資産	10	-
関係会社短期貸付金	10,146	651
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	5,124	5,124
その他	840	670
流動資産合計	19,100	11,719
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	3	3
減価償却累計額	3	3
工具、器具及び備品(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	0	-
無形固定資産合計	0	-
投資その他の資産		
関係会社株式	190	190
関係会社長期貸付金	115,011	125,700
繰延税金資産	2	-
その他	11	8
投資その他の資産合計	115,214	125,898
固定資産合計	115,215	125,898
資産合計	134,316	137,617

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 500	-
1年内返済予定の長期借入金	6,449	7,610
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	9,950
未払金	82	121
未払費用	196	198
未払法人税等	23	49
預り金	4	5
株主優待引当金	75	445
その他	25	0
流動負債合計	7,358	18,382
固定負債		
社債	8,000	8,000
新株予約権付社債	10,050	-
長期借入金	78,128	79,800
退職給付引当金	25	19
役員退職慰労引当金	127	86
金利スワップ負債	519	432
固定負債合計	96,851	88,338
負債合計	104,210	106,720
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,704	12,708
資本剰余金		
資本準備金	13,769	13,773
資本剰余金合計	13,769	13,773
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,677	4,708
利益剰余金合計	3,677	4,708
株主資本合計	30,150	31,189
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	519	432
評価・換算差額等合計	519	432
新株予約権	475	139
純資産合計	30,105	30,897
負債純資産合計	134,316	137,617

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
営業収益	1 2,855	1 3,759
販売費及び一般管理費	2 1,121	2 1,472
営業利益	1,734	2,286
営業外収益		
受取利息	1 1,964	1 2,166
受取手数料	1 1,162	-
その他	0	7
営業外収益合計	3,126	2,173
営業外費用		
支払利息	1,503	1,757
社債利息	134	216
支払手数料	1,535	216
社債発行費	47	-
その他	0	0
営業外費用合計	3,221	2,191
経常利益	1,639	2,269
特別利益		
新株予約権戻入益	19	359
賞与引当金戻入額	3	-
株主優待引当金戻入額	2	-
その他	-	0
特別利益合計	25	359
税引前当期純利益	1,664	2,629
法人税、住民税及び事業税	0	106
法人税等調整額	271	12
法人税等合計	272	119
当期純利益	1,392	2,509

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,704	12,704
当期変動額		
新株の発行	0	3
当期変動額合計	0	3
当期末残高	12,704	12,708
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	13,769	13,769
当期変動額		
新株の発行	-	3
当期変動額合計	-	3
当期末残高	13,769	13,773
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,241	3,677
当期変動額		
剰余金の配当	2,956	1,478
当期純利益	1,392	2,509
当期変動額合計	1,563	1,031
当期末残高	3,677	4,708
株主資本合計		
前期末残高	31,714	30,150
当期変動額		
新株の発行	0	7
剰余金の配当	2,956	1,478
当期純利益	1,392	2,509
当期変動額合計	1,563	1,039
当期末残高	30,150	31,189

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	519	87
当期変動額合計	519	87
当期末残高	519	432
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	519	87
当期変動額合計	519	87
当期末残高	519	432
新株予約権		
前期末残高	443	475
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32	335
当期変動額合計	32	335
当期末残高	475	139
純資産合計		
前期末残高	32,157	30,105
当期変動額		
新株の発行	0	7
剰余金の配当	2,956	1,478
当期純利益	1,392	2,509
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	487	247
当期変動額合計	2,051	791
当期末残高	30,105	30,897

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法によっております。	子会社株式 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法によっております。	デリバティブ 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 5年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 工具、器具及び備品 3～5年 (2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 (2) 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。	(1) 株式交付費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 (2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。 (3) 株主優待引当金 株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。	(1) 退職給付引当金 同左 (2) 役員退職慰労引当金 同左 (3) 株主優待引当金 同左
6 重要なヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....金利スワップ ヘッジ対象.....借入金	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針 借入金利の将来の金利市場における金利変動リスクを回避する目的とし、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。控除対象外消費税等については、発生年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																											
<p>1 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越限度額</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>500百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>500百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 当社は、次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <tr> <td>パシフィックゴルフマネージメント株式会社</td> <td>1</td> <td>10,914百万円</td> </tr> <tr> <td>パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社</td> <td>2</td> <td>1,020百万円</td> </tr> </table> <p>1 うち4,501百万円については、パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社と連帯保証を行っております。</p> <p>2 パシフィックゴルフマネージメント株式会社と連帯保証を行っております。</p>	当座貸越限度額	1,000百万円	借入実行残高	500百万円	差引額	500百万円	パシフィックゴルフマネージメント株式会社	1	10,914百万円	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社	2	1,020百万円	<p>1 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>コミットメントライン極度額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 当社は、次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <tr> <td>パシフィックゴルフマネージメント株式会社</td> <td>1</td> <td>7,172百万円</td> </tr> <tr> <td>パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社</td> <td>2</td> <td>940百万円</td> </tr> <tr> <td>P G Mプロパティーズ株式会社</td> <td></td> <td>300百万円</td> </tr> </table> <p>1 うち4,134百万円については、パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社と連帯保証を行っております。</p> <p>2 パシフィックゴルフマネージメント株式会社と連帯保証を行っております。</p>	コミットメントライン極度額	10,000百万円	借入実行残高	百万円	差引額	10,000百万円	パシフィックゴルフマネージメント株式会社	1	7,172百万円	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社	2	940百万円	P G Mプロパティーズ株式会社		300百万円
当座貸越限度額	1,000百万円																											
借入実行残高	500百万円																											
差引額	500百万円																											
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	1	10,914百万円																										
パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社	2	1,020百万円																										
コミットメントライン極度額	10,000百万円																											
借入実行残高	百万円																											
差引額	10,000百万円																											
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	1	7,172百万円																										
パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社	2	940百万円																										
P G Mプロパティーズ株式会社		300百万円																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																																						
<p>1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの営業収益</td> <td style="text-align: right;">2,855百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,962百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの受取手数料</td> <td style="text-align: right;">1,162百万円</td> </tr> </table> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、販売費及び一般管理費の合計額に占める販売費に属する費用のおおよその割合は0.04%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は99.96%であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">出向労務費</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">196百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">顧問料</td> <td style="text-align: right;">111百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">租税公課</td> <td style="text-align: right;">118百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">業務委託費</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株主優待費用</td> <td style="text-align: right;">206百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株主優待引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> </table>	関係会社よりの営業収益	2,855百万円	関係会社よりの受取利息	1,962百万円	関係会社よりの受取手数料	1,162百万円	給与	17百万円	出向労務費	119百万円	役員報酬	196百万円	株式報酬費用	51百万円	退職給付費用	4百万円	役員退職慰労引当金繰入額	30百万円	顧問料	111百万円	租税公課	118百万円	業務委託費	107百万円	株主優待費用	206百万円	株主優待引当金繰入額	75百万円	<p>1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの営業収益</td> <td style="text-align: right;">3,759百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの受取利息</td> <td style="text-align: right;">2,165百万円</td> </tr> </table> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、販売費及び一般管理費の合計額に占める販売費に属する費用のおおよその割合は0.01%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は99.99%であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">出向労務費</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">顧問料</td> <td style="text-align: right;">124百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">租税公課</td> <td style="text-align: right;">97百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">業務委託費</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株主優待費用</td> <td style="text-align: right;">394百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株主優待引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">443百万円</td> </tr> </table>	関係会社よりの営業収益	3,759百万円	関係会社よりの受取利息	2,165百万円	給与	23百万円	出向労務費	85百万円	役員報酬	119百万円	株式報酬費用	25百万円	退職給付費用	3百万円	役員退職慰労引当金繰入額	22百万円	顧問料	124百万円	租税公課	97百万円	業務委託費	68百万円	株主優待費用	394百万円	株主優待引当金繰入額	443百万円
関係会社よりの営業収益	2,855百万円																																																						
関係会社よりの受取利息	1,962百万円																																																						
関係会社よりの受取手数料	1,162百万円																																																						
給与	17百万円																																																						
出向労務費	119百万円																																																						
役員報酬	196百万円																																																						
株式報酬費用	51百万円																																																						
退職給付費用	4百万円																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	30百万円																																																						
顧問料	111百万円																																																						
租税公課	118百万円																																																						
業務委託費	107百万円																																																						
株主優待費用	206百万円																																																						
株主優待引当金繰入額	75百万円																																																						
関係会社よりの営業収益	3,759百万円																																																						
関係会社よりの受取利息	2,165百万円																																																						
給与	23百万円																																																						
出向労務費	85百万円																																																						
役員報酬	119百万円																																																						
株式報酬費用	25百万円																																																						
退職給付費用	3百万円																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	22百万円																																																						
顧問料	124百万円																																																						
租税公課	97百万円																																																						
業務委託費	68百万円																																																						
株主優待費用	394百万円																																																						
株主優待引当金繰入額	443百万円																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)及び当事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式190百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式190百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
株主優待引当金 30	株主優待引当金 180
繰延税金資産(流動)合計 30	その他 12
繰延税金負債(流動)との相殺 19	繰延税金資産(流動)小計 193
繰延税金資産(流動)純額 10	評価性引当額 193
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
繰越欠損金 81	繰越欠損金 5
退職給付引当金繰入超過額 7	退職給付引当金繰入超過額 4
役員退職慰労引当金 51	役員退職慰労引当金 31
株式報酬費用 192	株式報酬費用 51
繰延ヘッジ損失 210	繰延ヘッジ損失 163
繰延税金資産(固定)小計 543	繰延税金資産(固定)小計 256
評価性引当額 541	評価性引当額 256
繰延税金資産(固定)合計 2	繰延税金資産(固定)合計
繰延税金負債(流動)	
未収還付事業税 19	
繰延税金負債(固定)合計 19	
繰延税金資産(流動)との相殺 19	
繰延税金負債(流動)純額	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳 (%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳 (%)
法定実効税率 40.49	法定実効税率 40.49
(調整)	(調整)
受取配当金等の益金不算入 48.57	受取配当金等の益金不算入 46.19
評価性引当金 17.50	評価性引当金 1.33
交際費 6.89	留保金課税 4.03
均等割 0.07	交際費 7.52
その他 0.01	均等割 0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率 16.37	その他 0.01
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 4.55
	3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 平成24年度 40.49% 平成25年から平成27年度 37.80% 平成28年度以降 35.42% なお、この変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	25,049.46円	1株当たり純資産額	25,985.68円
1株当たり当期純利益金額	1,177.15円	1株当たり当期純利益金額	2,120.65円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	1,155.67円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2,068.66円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,392	2,509
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,392	2,509
期中平均株式数(株)	1,182,781	1,183,562
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	59	59
(うち新株予約権付社債)	(59)	(59)
普通株式増加数(株)	73,738	58,545
(うち新株予約権)	(1,198)	(250)
(うち新株予約権付社債)	(72,540)	(58,295)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第2回A種新株予約権 普通株式：29,605株 平成17年10月14日 臨時株主総会決議 第3回A種新株予約権 普通株式：4,576株 平成20年3月26日 定時株主総会決議 第4回新株予約権 普通株式：1,500株 平成21年3月25日 定時株主総会決議 第7回新株予約権 普通株式：1,000株	平成20年3月26日 定時株主総会決議 第4回新株予約権 普通株式：1,500株 平成21年3月25日 定時株主総会決議 第7回新株予約権 普通株式：1,000株 平成21年3月25日 定時株主総会決議 第8回新株予約権 普通株式：2,175株

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	30,105	30,897
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	475	139
(うち新株予約権)	(475)	(139)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	29,630	30,757
期末の普通株式の数(株)	1,182,894	1,183,633

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	3	0		3	3	0	0
有形固定資産計	3	0		3	3	0	0
無形固定資産							
ソフトウェア	3			3	3	0	
無形固定資産計	3			3	3	0	

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
株主優待引当金	75	445	73	1	445
役員退職慰労引当金	127	22	62		86

(注) 株主優待引当金の当期減少額(その他)は、未使用による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金	
普通預金	3,896
定期預金	1,289
その他	8
合計	5,193

売掛金

<相手先別内訳>

相手先	金額(百万円)
P G Mプロパティーズ株式会社	51
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	7
総武カントリークラブ株式会社	3
P G Mプロパティーズ4株式会社	2
千登世商事株式会社	1
その他	1
合計	68

<売掛金の発生及び回収並びに滞留状況>

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D) 2 (B) 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
73	3,197	3,201	68	97.9	8.1

関係会社長期貸付金及び1年内回収予定の関係会社長期貸付金

相手先	関係会社長期貸付金 (百万円)	1年内回収予定の関係会社 長期貸付金(百万円)
パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社	77,080	
P G Mプロパティーズ株式会社	47,834	4,944
P G Mプロパティーズ4株式会社	786	180
合計	125,700	5,124

社債

内容	金額(百万円)
第1回無担保社債	8,000
合計	8,000

新株予約権付社債

内容	金額(百万円)
2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	9,950
合計	9,950

長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金

相手先	長期借入金(百万円)	1年内返済予定の長期借入金 (百万円)
株式会社三井住友銀行をエージェントとする シンジケート団 (注) 1	59,027	4,803
株式会社新生銀行	2,500	500
株式会社日本政策投資銀行	2,567	314
信金中央金庫	2,662	150
三菱UFJ信託銀行株式会社をエージェント とするシンジケート団 (注) 2	2,408	211
その他	10,635	1,631
合計	79,800	7,610

(注) 1 株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケート団は、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、他16金融機関等からの協調融資によるものであり、金額については、その合計であります。

2 三菱UFJ信託銀行株式会社をエージェントとするシンジケート団は、株式会社東日本銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社からの協調融資によるものであり、金額については、その合計であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う
株主に対する特典	<p>株主各位に対し、次のとおり株主優待券を発行しております。</p> <p>(1) 優待内容 当社の子会社が保有するゴルフ場でのプレー料金より3,500円割引できる優待券を保有株式に応じて贈呈いたします。割引対象となるプレー料金は、「グリーンフィ・諸経費・カートフィ」です。</p> <p>(2) 贈呈枚数 年2回各回 1株～1枚、2株～2枚、3株～3枚・・・8株以上～8枚(最大)</p> <p>(3) 対象株主様 2011年12月31日現在で1株以上の株式を保有されている株主様 2012年6月30日現在で1株以上の株式を保有されている株主様</p> <p>(4) 優待可能期間 2012年4月1日～2013年3月31日 2012年10月1日～2013年9月30日 土日祝日利用は、1月・2月・7月・8月のみ(2013年1月1日を除く) 北海道内各ゴルフ場、きぬがわ高原カントリークラブ及び中央道晴ヶ峰カントリー倶楽部は、オープンから5月・10月からクローズに限り土日祝日も利用可能</p> <p>(5) 優待券の利用可能なゴルフ場の詳細情報 優待券が利用可能な当社の子会社が保有するゴルフ場は、当社ウェブサイトのIRページにて掲載しております。 http://www.pacificgolf.co.jp/company/ir/index.html</p> <p>(6) 実施方法 定時株主総会終了後、2011年12月31日現在及び2012年6月30日現在の株主名簿に記録された株主様宛に、優待券を送付いたします。</p>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第7期)(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)平成23年3月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年3月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第8期第1四半期)(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)平成23年5月10日関東財務局長に提出

(第8期第2四半期)(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月11日関東財務局長に提出

(第8期第3四半期)(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年11月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(提出会社の親会社の異動及び提出会社の主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年1月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表者の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年1月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(臨時株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

平成23年3月24日関東財務局長に提出

平成23年3月25日関東財務局長に提出

平成23年5月10日関東財務局長に提出

平成23年8月11日関東財務局長に提出

平成23年11月11日関東財務局長に提出

平成23年12月2日関東財務局長に提出

平成24年1月25日関東財務局長に提出

平成24年1月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月23日

P G Mホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板 谷 宏 之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP G Mホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P G Mホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、連結子会社の保有する一部のゴルフ場に被害が発生している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、P G Mホールディングス株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、P G Mホールディングス株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月27日

P G Mホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板 谷 宏 之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP G Mホールディングス株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P G Mホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、P G Mホールディングス株式会社の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、P G Mホールディングス株式会社が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月23日

P G Mホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板 谷 宏 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP G Mホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P G Mホールディングス株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月27日

P G Mホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板 谷 宏 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP G Mホールディングス株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P G Mホールディングス株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。